

令和2年度版

教育委員会の点検・評価報告書

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況に係る点検及び評価に関する報告

令和3年12月

松戸市教育委員会

目 次

1. 松戸市教育委員会点検・評価の概要

※ 点検・評価の趣旨や流れなどを記載しています。

(1) 点検・評価の趣旨、目的及び学識経験者の知見の活用	P1
(2) 点検・評価の対象と項目	P2
(3) 点検・評価の流れ	P3
政策目的体系に見る教育委員会事業体系	P4

2. 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価

※ 教育委員の活動を中心に記載しています。

(1) 教育委員会の活動等に関する基本姿勢	P7
(2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況	P7
(3) 教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況	P14
(4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況	P14
(5) 教育委員会の点検・評価の状況	P17
(6) 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況	P18

3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価

※ 教育委員会事務局に委任して行った事務について記載しています。

第6次実施計画の政策展開の方向（教育委員会分）	P20
第6次実施計画に関する基本事務事業に沿った点検・評価	P24
各所属が令和2年度に行った主要事業の点検・評価	P46

4. 学識経験者からの意見

1. 聖徳大学大学院 堀子 榮 教授	P77
2. 司法書士 元高等学校教諭 加藤 裕 氏	P83

1 松戸市教育委員会点検・評価の概要

(1) 点検・評価の趣旨、目的及び学識経験者の知見の活用

① 趣旨

平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）が改正され、平成20年4月1日に施行されました。

この地教行法の改正により、地教行法第26条に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されました。

松戸市教育委員会は、この規定に基づき、点検・評価を実施します。

② 目的

自主性・自立性をもって管理・執行する教育委員会活動の継続的な改善、並びに効果的な市教育行政の推進に活かすとともに、市民への説明責任を果たすために実施します。なお、作成した報告書は、議会に提出するとともに教育委員会ホームページ、行政資料センター及び市立図書館本館においても閲覧ができます。

③ 学識経験者の知見の活用

地教行法は、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について留意することを求めています。

本市では、2名の学識経験者から包括的に意見をお聞きし、今後の教育行政に活かしています。

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象と項目

教育委員会が担当する事務の範囲は、「学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止」、「教育財産の管理」、「児童生徒の就学」、「学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導」、「学校給食」、「社会教育」、「スポーツ」など非常に多岐にわたっていることから（地教行法第21条）、下表のように対象を区分し、事務の項目を整理したうえで、事務の点検・評価を行うこととしています。

① 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行した事務に関する点検・評価

対 象	項 目
i 教育委員会の活動等に関する基本姿勢	○教育委員会の活動方針の策定状況
ii 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況	○教育委員会会議の開催回数 ○教育委員会会議の運営上の工夫 ○教育委員会会議、議事録の公開 ○情報発信
iii 教育委員会と首長、事務局との連携の状況	○教育委員会と首長の意見交換の実施 ○教育委員会と事務局との連携
iv 実質的な議論や判断に資する自己研鑽の状況	○研修会等への参加 ○学習会の開催等 ○学校、所管施設の訪問等
v 教育委員会の点検・評価の状況	○点検評価の実施、報告書の作成、公表
vi 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況 (生涯学習基本計画の点検と分野方針の策定)	○各種方針や計画の策定状況

※「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務」とは、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務をいいます。

② 教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価

対 象	項 目
i 教育委員会の職務権限に属するが、教育委員会規則に基づき教育長に委任されている事務	○ 教育委員会が教育長及び教育委員会事務局に委任している事務は、事務局活動、行政評価、主要施策の設定等があるが、その中から「行政評価（基本事務事業）」を基に点検を行うとともに、所属ごとに当該年度で行った主要事業について点検を行う。

※「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務」とは、教育委員会が担当する事務のうち、教育長にその管理・執行を委任した事務をいいます。具体的には、教育長の指揮監督の下、教育委員会事務局が処理している事務事業が対象です。

(3) 点検・評価の流れ

① 教育委員会による点検及び評価の実施

教育委員会（事務局各課、教育機関を含む。）が、実績・成果、進捗等の状況について点検及び評価を実施します。

② 学識経験者の知見の活用（第三者の意見聴取）

教育委員会が実施した点検及び評価に対して第三者の意見を伺います。

③ 改善への取組

第三者の意見を参考に教育委員会が総括評価を実施し、現状課題の整理、今後の改善方針等を明確にします。

④ 議会への報告

点検・評価結果に基づいて報告書を作成します。報告書は、教育委員会会議で議決し、議会への報告として報告書を提出します。

⑤ 市民への公表

点検・評価報告書を教育委員会ホームページに公開します。

○ 政策目的体系に見る教育委員会事業体系

(松戸市総合計画第6次実施計画：平成29年4月策定)

政策1：子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします

施策1：基礎基本を習得します

基本事務事業：

- ① 基礎学力を定着させます： 1-1-[1]-1・2 (p24・25)
- ② 豊かな心と体を育てます： 1-1-[2] (p26)
- ③ 個のニーズに応じた教育的支援をします：
1-1-[3]-1・2 (p27・28)

施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられます

基本事務事業：

- ④ 個を伸ばす高校教育を推進します：
1-2-[4]-1・2・3 (p29・30・31)

施策3：安全な環境で安心した教育が受けられます

基本事務事業：

- ⑤ 施設、設備を整備します： 1-3-[5] (p32)

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします

施策1：学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします

基本事務事業：

- ⑥ 市民ニーズに対応した学習機会を提供します：
2-1- [6] -1・2 (p33・34)
- ⑦ 学習の場を提供します： 2-1- [7] (p35)

施策2：子どもたちが健全に社会参加活動ができるようにします

基本事務事業：

- ⑧ 家庭・地域の教育力を向上させます： 2-2- [8] -1・2 (p36・37)
- ⑨ 青少年の自主活動、社会参加活動を促進します： 2-2- [9] (p38)

施策3：スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします

基本事務事業：

- ⑩ スポーツに親しむ環境を整備します： 2-3- [10] (p39)
- ⑪ スポーツの市民活動を支援・育成します： 2-3- [11] (p40)

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

施策1：固有の文化・伝統に触れることができるようにします

基本事務事業：

- ⑫ 歴史的文化資源を活かします： 3-1- [12] -1・2 (p41・42)

施策2：文化・芸術活動を振興します

基本事務事業：

- ⑬ 市民の文化・芸術活動を支援します： 3-2- [13] -1・2 (p43・44)
- ⑭ 文化・芸術の場を提供します： 3-2- [14] (p45)

2 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する 事務に関する点検・評価

この章では、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務について点検・評価を行います。

(1) 教育委員会の活動等に関する基本姿勢

[自己評価コメント]

令和2年度についても、本市の将来像を実現するために掲げられた「松戸市総合計画 第6次実施計画」と教育施策の根本となる方針を定めた「教育大綱」を踏まえ、教育委員会において毎年策定する「教育施策基本方針」に基づき、教育委員会の基本姿勢を明確にして活動を進めてまいりました。

また、教育長は、教育行政の執行機関である合議制の教育委員会を代表すると共に、具体的な事務処理を行う教育委員会事務局の指揮監督者でもあり、教育行政に大きな権限と責任を有しており、その教育長への、チェック機能の役割と意思決定を担う教育委員会会議の進行にも努めております。

さらに、市長と教育委員会との十分な意思疎通と教育行政の推進を図るため、市長が招集する総合教育会議が2回開催され、「松戸市教育大綱の見直しについて」「音楽を通じて松戸の魅力を高めるイベントについて」を議題に、市長と教育長及び教育委員が議論を交わしました。特に教育大綱については、昨年度からの議論を踏まえ2回に亘り実施され、見直しの具体化が図られました。

生涯学習の推進やスポーツ振興等については、新型コロナウイルス感染症予防対策により、施設の閉鎖や利用人数の抑制など様々な制約が課される中、WEBを利用するなど「新しい生活様式」に対応した方策を試行してまいりました。

学校教育についても同様に、分散登校による授業日数の減少など通常の教育活動が制限される中、児童・生徒全員にタブレットを配備するとともにネットワーク整備を実施し、子どもたちの「学び」を止めないよう、教育環境の整備を図ってまいりました。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会の活動方針の策定状況等

- ・教育施策基本方針の策定
- ・市長部局との協議連携
- ・教育長への事務委任事項の進捗管理

(2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況

[自己評価コメント]

教育委員会会議では、各教育委員の様々な分野における専門性や経験を活かした幅広い議論、協議、及び情報交換等を活発に行っております。

教育委員会会議の開催情報や会議録を広く一般に周知を図るため、速やかにホームページで公開するなど、教育委員の活動状況を積極的に発信するよう努めました。

また、教育委員会会議は、一般に公開することにより、教育委員会の意思決定に係る透明性・公正性を担保しており、コロナ禍においても密を回避し、安心・安全に傍聴いただけるよう、別室において映像を視聴する方法によって傍聴を行いました。

今後も市民の方々に教育課題に関する理解を深めていただけるよう、創意工夫をしてまいります。

【評価の根拠となった実績・成果等】

① 教育委員会会議の開催回数

<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会の開催 (令和2年度12回・令和元年度12回・平成30年度12回) ・ 臨時会の開催 (令和2年度 1回・令和元年度 1回・平成30年度 1回)
--

② 教育委員会会議付議議案等

開催年月	種別	件名	審議結果
4月定例会議 (4月9日開催)	議案	松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (学校医、学校歯科医)	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (スポーツ推進委員)	可決
	議案	松戸市指定文化財の指定について	可決
	議案	松戸市教育委員会の非常勤職員等に係る災害補償に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
5月定例会議 (5月14日開催)	議案	松戸市公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (地域安全ボランティア)	可決
	議案	松戸市文化財審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (文化財審議会委員)	可決
	議案	松戸市社会教育委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (社会教育委員)	可決
	議案	松戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決

	議案	松戸市教育功労者表彰について (スポーツ推進審議会委員)	承認
	議案	松戸市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定 について	可決
	議案	契約の変更について (松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業)	可決
	議案	令和2年度6月教育費補正予算について	可決
	報告事項	新型コロナウイルスに伴う松戸市の取り組みについて	—
6月定例会議 (6月4日開催)	議案	松戸市教育支援委員会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市スポーツ施設管理運営規則の一部を改正する 規則の制定について	取り下げ
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告事項	『板倉鼎・須美子書簡集』の刊行について	—
	報告事項	社会教育施設及び学校の今後の方向性について	—
7月定例会議 (7月9日開催)	議案	松戸市学区審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市スポーツ施設管理運営規則の一部を改正する 規則の制定について	可決
	議案	松戸市いじめ防止対策委員会への諮問について	可決
	報告事項	スポーツ課所管有料スポーツ施設の次期指定管理者 公募について	—
	報告事項	「松戸のたからもの 松戸市の美術コレクション」の 開催について	—

8月定例会議 (8月6日開催)	議案	松戸市教育功労者の表彰について (学校歯科医)	可決
	議案	指定管理者候補者審査委員会委員の委嘱について	可決
	議案	令和3年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について	可決
	議案	令和2年度9月教育費補正予算について	可決
	議案	令和3年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択について	可決
	報告事項	令和3年度松戸市成人式について	—
9月定例会議 (9月9日開催)	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告事項	令和2年度 松戸市文化祭の中止について	—
	報告事項	令和2年度 展覧会「松戸のたからもの 松戸市の美術コレクション」開催結果について	—
	報告事項	松戸運動公園陸上競技場のリニューアルオープンについて	—
	報告事項	新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について	—
	報告事項	予習型学習について	—
10月定例会議 (10月8日開催)	議案	松戸市文化財審議会に対する諮問について	可決
	議案	令和2年度末及び令和3年度松戸市立高等学校職員人事異動方針並びに令和2年度末及び令和3年度松戸市立高等学校職員人事異動実施方策の制定について	可決
	議案	松戸市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決

	報告事項	新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について	—
1 1 月定例会議 (11月12日開催)	議案	令和2年度末及び令和3年度松戸市立小・中学校職員人事異動方針並びに令和2年度末及び令和3年度松戸市立小・中学校職員人事異動実施方策の制定について	可決
	議案	契約の締結について（松戸市河原塚中学校校舎増築工事）	可決
	議案	令和元年度版 教育委員会の点検・評価報告書について	可決
	議案	松戸市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案	指定管理者の指定について	可決
	議案	令和2年度教育費補正予算について	可決
1 2 月定例会議 (12月3日開催)	議案	松戸市立高等学校授業料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
1 月定例会議 (1月14日開催)	議案	松戸市学区審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (学区審議会委員)	可決
	議案	松戸市学区審議会に対する諮問について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
2 月定例会議 (2月4日開催)	議案	松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	令和3年度教育委員会組織定数及び令和3年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動方針の制定について	可決

	議案	「学びの松戸モデル」について	可決
	議案	令和3年度松戸市教育委員会重点施策について	可決
	議案	令和3年度教育費予算について	可決
	議案	令和2年度教育費補正予算について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
3月定例会議 (3月11日開催)	議案	松戸市立博物館等資料選定評価委員会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (博物館等資料選定評価委員会)	可決
	議案	松戸市指定文化財の指定について	可決
	議案	松戸市教育委員会事務局設置及び組織に関する規則等の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市教育委員会事務決裁規程及び松戸市教育委員会公文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (校長・教頭)	可決
	議案	いじめ防止対策委員会からの答申に基づく市長への報告について	可決
	議案	令和2年度末松戸市立小中学校長の人事異動について	可決
	議案	令和2年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校の教職員の任免について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認

3月臨時会議 (3月25日開催)	議案	松戸市文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	教育職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育委員会公文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	松戸市教育委員会事務決裁規程及び松戸市立高等学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	松戸市教育委員会職員の人事について	可決
	議案	令和2年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校の教職員の任免について	可決
	議案	松戸市教育財産管理規則の一部を改正する規則の制定について	可決

③ 教育委員会会議の運営上の工夫

- ・教育委員会会議資料等の事前配付及び事前説明
- ・教育委員会会議出席者及び傍聴者の感染症予防対策の実施
(傍聴席の別室化・フィジカルディスタンスの確保)

④ 教育委員会会議、会議録の公開

- ・教育委員会会議の原則公開
(傍聴者数【延べ人数】：令和2年度66人・令和元年度43人・平成30年度36人)
- ・会議録の原則公開 (行政資料センターでの公開・ホームページへの掲出)

⑤ 情報発信

- ・教育委員会会議の開催案内 (告示・広報紙・ホームページ)
- ・会議録の原則公開
- ・松戸の教育 (教育行政情報資料集) の編さん及び公開
- ・松戸市の社会教育 (社会教育情報資料集) の編さん及び公開

(3) 教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況

[自己評価コメント]

教育の質を向上させるため、市長と教育委員会とはそれぞれの役割分担の下、連携協力をして教育行政を進めることが必要と考えております。

その1つとして、平成27年度から教育委員会制度改革に伴う「総合教育会議」が設置され、令和2年度は、第1回として「教育大綱の見直しについて」を中心として議論を交わすとともに、「まつどの文化度を高め、文化と教養のまちをつくる」と題して、松戸の都市ブランドの価値創出に向けた意見交換等を行いました。

第2回では、第1回での「教育大綱の見直しについて」を更に議論を重ね、教育大綱の見直しについての具体案の策定をおこないました。また、「音楽のまち 松戸」として、音楽を通じて松戸の魅力を高めるイベントについてと題して、「(仮称) 松戸音楽フェスティバル」構想について協議を行い、令和3年度の開催に向けた意見交換を行いました。

令和2年度につきましても市長部局との連携を深め、教育課題の把握とともに、その解消に努めました。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会と首長の意見交換の実施

- ・ 総合教育会議への参加
- ・ 総合政策会議への参加
- ・ 総合調整会議への参加
- ・ 行政計画の立案・評価等への参画
- ・ 各戦略プロジェクトへの参画

(4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況

[自己評価コメント]

新型コロナウイルス感染症の影響により、従来から実施してきた視察や研修会、社会教育関係のイベント等が中止されるなどの影響を受ける中、教育委員が職務をより適切に果たすため、オンラインや書面審議等、参加方法を工夫することにより積極的に教育に関する情報収集や情報交換に取組み、各教育委員が更に深い見識を身につけるよう自己研鑽を行ってきました。

また、教育委員会事務局職員と連携を図り情報収集を行うとともに、学習会を開催いたしました。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 研修会等への参加

- ・各種協議会等への参加（情報交換・研修） 延べ 1回、4人
（教育委員会研究協議会・教育委員会連合会・教育委員会連絡協議会・教育委員研究協議会）
- ・教育に関する地域行事への参加 随時

○東葛飾地区教育委員会連絡協議会（野田市、5月19日・・・書面開催）

この協議会は松戸市、柏市、野田市、流山市、我孫子市及び鎌ヶ谷市の「東葛飾地区」の教育の振興を図り、各教育委員会の連絡調整を図ることを目的とする。協議会では（1）教育振興の樹立（2）教育長及び委員の親睦と研修（3）学校職員の意欲向上（4）その他前各号の目的達成に必要な事項の事業を行っている。しかし新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和2年度の定期総会は書面会議により行い、情報交換会及び研修会の開催は中止とした。総会議題は「2019年度事業報告及び会計決算、令和2年度事業計画案及び予算案、令和2年度役員選出等」である。

○千葉県市町村教育委員会連絡協議会

第1回教育長・教育委員研修会・・・中止

第2回教育長・教育委員研修会：インターネット上での動画配信（YouTube）、1月下旬～2月10日

【教育委員回答のアンケートより抜粋】

- ・（千葉県教育庁企画管理部教育政策課長・中西健氏講演「千葉県第3期教育振興基本計画」）

本市においても教育委員会の指針策定に向けて、素案の検討を重ねており、時代の変化を理解することが大切だと痛感している。今回の研修は、このことを再確認する良い機会となった。

- ・（千葉県教育庁教育振興部学習指導課長・佐藤晴光氏講演「新型コロナウイルスによる学校教育への影響と県教育委員会の取組」）

「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」の主要施策の一つであるICT化を推進していく中で、学びに個別最適化したコンテンツを作り、新型コロナウイルス感染症の及ぼす影響に対応していくことは困難なことから拝察するが、重要かつ期待されるものであり、今後も取組みを進めていただきたい。等

○関東甲信越静教育委員会連合会総会及び研修会（太田市 太田市民会館、5月28日・・・中止）

1都10県の市町村教育委員会の教育委員及び教育長が一堂に会して相互に連絡調整を図り、教育行政に関する諸問題を調査研究して教育行政の円滑な運営と進展に資し、もって教育の発展に寄与することを目的とした会議である。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、研修会については文部科学省担当者による行政説明と、記念講演として講師・古賀稔彦氏による講演「夢の実現～挑戦することの大切さ～」(仮)を実施する予定であったが開催を中止し、総会については、書面開催された理事会にて事業計画、予算、役員改選等審議決定後、議決事項について書面評決を行った。

○市町村教育委員会研究協議会（第一ブロック）（横浜市、11月19日・20日・・・中止）

市町村教育委員会の教育長、委員、事務局職員等を対象に、各市町村教育委員会において展開されている地域の実情、特性に応じた特色ある優れた施策についての情報・意見の交換や教育委員会の在り方についての研究協議等をおこなうことにより、積極的な地方教育行政の一層の展開に資することを目的として実施する会議である。

本年度は、横浜市で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、協議会の開催は中止となった。

② 学習会の開催等

- ・教育委員学習会の開催（不定期開催：令和2年度は、5回開催）
- ・学習会で取り上げた内容

- ・令和3年度 教育委員会予算の要求状況について
- ・松戸市総合教育会議について
- ・教育委員会の点検・評価報告の教育委員の活動内容について（令和元年度版）
- ・令和2年度 全国学力・学習状況調査結果について
- ・令和3年度 松戸市教育施策基本方針（骨子）案について
- ・松戸市情報公開審査会及び個人情報審議会への諮問件数と現状について
- ・松戸市情報公開審査会及び個人情報保護審議会からの答申と裁決について
- ・学びの松戸モデルについて
- ・いじめ防止対策委員会の答申に基づく裁決について
- ・令和3年度教育費予算要求について
- ・総合教育会議における議案（教育大綱）について
- ・訴訟（取消訴訟・国賠訴訟）の判決について
- ・いじめ防止対策委員会からの答申について

③ 学校、所管施設の訪問等

- ・学校訪問（小学校15校・計43人、中学校7校・計38人）：参観者は松戸市教育委員会の職員のみ
内容：学校側の全体説明後、実際の授業（2時限）を見学する。午後は、教科指導や全体の総括。
- ・施設訪問 随時
- ・その他（学校行事、社会教育・社会体育行事、発表会等への出席）延べ4回

○学校訪問の目的

- ・学校経営全般に関わる危機管理、教育課程実施上の今日的課題に対する指導助言を行うこと。
- ・施設・設備及び児童生徒の実態把握に努め、教育環境の整備を図ること。

今年度においては新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、参観者は松戸市教育委員会の職員のみとした。

○松戸市立博物館企画展「松戸と徳川将軍の御鹿狩」

- ・御鹿狩パズルを組み立てたり、江戸時代の絵に塗り絵をしてポストカードが作れたり、実際に体験できる工夫が随所にされていて、面白い企画だった。18～19世紀に4回行われた御鹿狩について、古文書・絵図・浮世絵、日本在来馬の剥製・弓矢・鉄砲などさまざまな資料を観覧できるのは、非常にいい経験になると思った。

○出張ミニ美術館の見学

・本市の掲げる「文化の香る街まつど」のキャッチフレーズのもと「ただそこに当たり前にある美術を感じる」というコンセプトに基づき、常盤平第二小学校の廊下に大橋正氏のグラフィックデザインを展示した企画である。

いつも通る廊下で美術作品を見るという経験から、児童が楽しみを見出す行動（鑑賞眼の育成）を勉強と捉えずに自主的に行っている事に成果を感じた。市には美術館準備室がありながら、美術館はないという状況が続いている。子供たちが公教育の下で過ごす時間は長く、核家族・共働き世帯などが多い本市の児童生徒に対して、家庭教育だけに文化資本の育成を委ねることは難しく、文化的経験を少しでも多く提供していくことはとても重要である。身近に本物に触れる機会を通じて文化資本の蓄積に公教育が寄与していきたい。今後、教育現場の賛同をえて様々な学校などで実施されるように考えていきたい。

○成人式視聴

「国民の祝日に関する法律」に定められた「成人の日」の趣旨である、「大人になったことを自覚し自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」ための記念式典を、新成人スタッフが企画などに関わりながら、マスクの着用、消毒などの新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じて開催された成人式をインターネットのライブ中継にて視聴した。

(5) 教育委員会の点検・評価の状況

[自己評価コメント]

平成20年度に教育委員会の点検評価の仕組みをつくり、平成19年度版報告書の作成、公表を行いました。そして平成21年度から、さらに点検評価の客観性を持たせるために、学識経験者による外部評価を実施、その評価結果を参考に点検評価方法を毎年見直し、教育委員会の活動をよりわかりやすく示せるよう努めております。その結果、平成27年（平成26年度版）から、成果指標の根拠などを付け加えるなど、分かり易さを重視した編集を行いました。また、平成30年（平成29年度版）からは、基本事務事業の評価だけでなく、各所属の毎年の主要事業の評価も行うよう工夫しております。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 点検評価の実施、報告書の作成、公表

- ・点検評価の実施
- ・外部評価（第三者の意見聴取）
- ・点検評価報告書の作成、報告及び公表

(6) 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況

[自己評価コメント]

市の総合計画を上位計画とし、教育大綱や教育施策方針を基に、教育改革計画や学校教育、社会教育、文化、スポーツなどの分野ごとに定める実施計画などを踏まえ、教育行政の運営を行っています。

各種の方針や計画については点検評価を実施し、見直しを図り、教育行政の担い手である教育委員会がより高い使命感を持って責任を果たしていきます。また、将来の社会変化に対応できる「生きる力」を子どもたちに育み、更に、生涯にわたる市民の主体的学びを支えることができるよう、短期的指針「学びの松戸モデル」を策定するための議論を行いました。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 各種方針や計画の策定状況

- ・教育施策方針
- ・学校教育指導方針
- ・松戸市社会教育計画
- ・松戸市図書館整備計画
- ・松戸市スポーツ振興マスタープラン
- ・松戸市子どもの読書活動推進計画

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する 事務に関する点検・評価

この章では、教育委員会が管理・執行する事務のうち、教育長や教育委員会事務局に委任して行った事務について、基本事務事業（4ページから5ページを参照）と各所属が行った主要事業にわけて、点検・評価を行っています。

はじめに、第6次実施計画に記載されている、教育委員会に関する部分を掲載しています。

次に、基本事務事業の点検・評価（24ページから45ページ）では、「計画事業」について、「取組み課題」「めざす成果」「事業内容」にわけて説明をし、加えて、「計画事業」に対する「目標（指標）と実績」を掲げ、数値化した「計画目標」と共に「設定した根拠」と「実績値」を明示いたしました。

更に、「点検・評価」の項目では、「取組状況」と「成果・課題」を説明した後、「総合評価」として「A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある」の三段階で自己評価を行ったうえで説明を付しました。

また、各所属が行った主要事業の点検・評価（46ページから75ページ）としましては、教育委員会内の所属ごとに当該年度で行った主要事業を挙げ、事業ごとに「事業の取組状況」「事業の成果・課題」「評価と今後」について説明を付しました。

第6次実施計画の政策展開の方向（教育委員会分）

政策1：子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や 経験を得られるようにします

◆めざしたい将来像

子どもたちの社会での自立のために、家庭、学校、地域の連携のもと、地域の人々の力を活かし、地域を体験の場とするなどして、他人を思いやれる人間として成長できる真の生きる力を引き出す教育を実現します。

施策1：基礎基本を習得します

施策の展開方向

児童生徒の基礎基本の定着と特色ある学校づくりのために、スタッフ派遣を行い、学校の創意ある経営プランと自律的運営を支援していきます。

基礎基本の習得ができるよう全教科のバランスのとれた効果的な学習プログラムにより進めます。特に、英語学習については、小学校高学年から中学校3年間を見据え、中学進学時の学力格差が生じないような学習プログラムの研究開発を進めていきます。

施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられます

施策の展開方向

児童生徒の社会的自立に向けて、実態把握と課題分析を重視するとともに、効果的な指導や創意工夫を活かした学校の多様な取り組みを支援していきます。

特別なニーズを必要とする児童生徒に対しては、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導・支援を行います。

市立高校は、生徒のニーズや保護者・地域の期待に応えるためにも、学力の充実と進学実績の向上をめざした改革を進め、スポーツ・文化芸術などの面で、松戸市の強みを活かした活躍ができる生徒を育成します。

施策3：安全な環境で安心した教育が受けられます

施策の展開方向

小中学校校舎等の耐震改修工事を計画的に進めていきます。

保護者や地域の人たちが安心して子どもを託すことができるように、学校の危機管理能力を高めるとともに、合理的な安全管理の工夫と安全教育を推進します。

情報ネットワークやコンピュータ等の基盤整備の強みを生かし、ICTを効果的に活用した校務事務の合理化および教育の情報化を推進するとともに、学校図書館の学習情報センター機能の充実を図り、児童生徒の学びを支えます。

学校適正規模適正配置については、学校選択制の状況、国が示す1学級あたりの人数の基準、児童生徒人口の推移など総合的に判断して実行しなければならないところです。引き続き、児童生徒人口の動向を注視しつつ、必要な場合は適正な対応をしていきます。

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします

◆めざしたい将来像

生涯を通じて学んだり、スポーツをする楽しさを味わい続けられるように、自主的に参加しやすい場所や機会を増やすことで、年齢に関わらず心身ともにいきいきと暮らせるまちを実現します。

施策1：学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします

施策の展開方向

自ら目標を持って学習をする市民団体等を支援し、利用促進を図るため、広報やホームページ等で情報提供し、公民館、青少年会館、図書館などの施設を快適に使用できるように管理運営します。

市民団体等に所属しなくても学習ができるように、公民館や青少年会館が講座・講演会等を開催します。また、学習の成果を発表できる機会を設けます。

図書館は、身近な生涯学習の中核的施設として、市民自らの学びを支援していきます。

施策2：子どもたちが健全に社会参加活動ができるようにします

施策の展開方向

行政はもちろんのこと、家庭・学校・地域社会それぞれが適切な役割分担のもとに緊密に連携をとりながら、地域における青少年の健全育成に取り組んでいきます。

子ども会の課題整理と解決策を検討して、子ども会への加入促進を進めていきます。また、子どもたちが夢中になり、将来に夢を持てる活動の研究と、研究に基づいた事業を実施していきます。

地域においては、どのような人たちが青少年の健全育成に携わっているかを地域の人々が把握し、地域における人材活用をできるようにします。

次代を担うジュニアリーダーを育成するため、「こどもモニター」制度をさらに充実したものにしていきます。また、青少年相談員の協力により、青少年健全育成に向けた事業をさらに積極的に推進します。

非行防止に向けて、関係する機関・団体と情報を共有するとともに、意見交換を行い、地域での連携を図ります。また、有害環境の浄化活動を進めていきます。

施策3：スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします

施策の展開方向

生涯スポーツの普及と推進について、全ての市民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを通して、健康で明るい活力ある生活が送れるよう、スポーツに親しめる環境づくりを推進していきます。

また、スポーツを通しての交流や団体及び指導者の育成・支援を進めていきます。

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

◆めざしたい将来像

平和を大切にし、松戸を愛する人を増やすため、日本人も外国人も皆が松戸の歴史や文化・伝統が身近に感じられる工夫をこらして、誰もが誇りの持てる“ふるさと松戸”を実現します。

施策1：固有の文化・伝統に触れることができるようにします

施策の展開方向

郷土の歴史や伝統・文化を市民に知ってもらうため、文化財の基礎調査を進め、標識柱や案内板を整備します。

市立博物館については、「見て・触れて・身体で感じる」とする基本コンセプトは守りつつ、資料の展示方法の改善や展示替えを行い、リピーターにも新しい発見ができるよう創意工夫を凝らしていきます。

戸定邸及び戸定歴史館については、隣接する千葉大学松戸キャンパスの緑、イタリア式庭園、フランス式庭園などとの連携も視野に入れつつ、戸定が丘緑地の文化的資産を市民と協働して活用し、若手芸術家などとの連携による芸術の創造なども図りながら、より複合的に魅力を高めていきます。

施策2：文化・芸術活動を振興します

施策の展開方向

文化芸術を振興するため、松戸ゆかりの芸術家の演奏会を開催するとともに、美術作品の展示を行っていきます。また、市内の文化団体の活動を支援するとともに、協力して展覧会の開催などを行っていきます。舞台芸術については、財団法人松戸市文化振興財団を支援することで、国内外の優れた舞台芸術が身近で鑑賞できるようにします。

今後、文化施設の老朽化に伴い、適切な維持管理により延命化を図るとともに、市民会館から戸定歴史館、千葉大学園芸学部までの地域については、より文化的資産の価値を高めるため、一体的な検討を進めていきます。

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策1：基礎基本を習得します	
基本事務事業 [1] - 1	基礎学力を定着させます

【 1. 計画事業 】

取組み課題	小中学校で使用する言語活用科 授業指導案の数を増やし、言語活用科の充実を図ります。
めざす成果	児童生徒が、小学校から中学校まで一貫した、効果的な学習プログラムによる教育を受けられます。
対象事業	学習指導事業（国際理解教育推進業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	本市全小中学校は文部科学省より教育課程特例校の認定を受け、小5～中3で本市独自の「言語活用科」を実施しています。各学校の特色あるカリキュラムに活用できる言語活用科指導案を作成し学校に配付、研修会にて実施方法等を説明し授業実践がなされることで、言語活用科の充実を図るとともに、小中連携を推進していきます。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度小学校 20 種類、中学校 51 種類であった言語活用科授業指導案の種類をそれぞれ 36 種類、64 種類に増やします。
設定した根拠	言語活用科における小中学生への多様な授業展開のために、教師が授業をおこなう指導案の種類を増やすことで、各学校の実態にあった授業を選択する余地が広がります。そのため、指導案の数を指標としました。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計 画 目 標	—	小学校 29 種類 中学校 58 種類	小学校 32 種類 中学校 61 種類	小学校 34 種類 中学校 62 種類	小学校 36 種類 中学校 64 種類
実 績 値	小学校 20 種類 中学校 51 種類	小学校 25 種類 中学校 58 種類	小学校 25 種類 中学校 58 種類	小学校 25 種類 中学校 58 種類	小学校 25 種類 中学校 68 種類

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研修会の実施は困難でしたが、教務主任研修会（オンライン研修）にて、弾力的な言語活用科の指導計画をたて、進捗状況を把握しながら、無理のない指導を依頼しました。また、学校計画訪問で「言語活用科」のワークブックを積極的に活用している授業実践を参観することができ、引き続きの活用を依頼しました。
成 果 ・ 課 題	学校計画訪問にて、「言語活用科」の授業を参観。指導者は、ワークブックを活用しながら、身に付けるべき力を意識した学習展開をしており、ワークブックの活用充実が図られています。今後は、研究校と連携し、ワークブックの「振りかえりシート」や「系統的な指導内容」を検討しつつ、さらにカリキュラムを充実させてまいります。

【 4. 総合評価 】

A B C □ ■ □	中学校の指導案については、「思考力を高める」等の単元において、指導案を増やすことができましたが、小学校の指導案の種類を増やすことはできませんでした。新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休校等で時数確保に苦慮する中、児童生徒が習得すべき指導内容は落とさずに履修できたことから、目標値を下回った影響は最小限であったと認識しており、Bと評価しました。
----------------	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策1：基礎基本を習得します	
基本事務事業 [1] - 2	基礎学力を定着させます

【 1.計画事業 】

取組み課題	特色ある学校づくりを支援するため、小中学校に人材派遣を効果的に行います。
めざす成果	児童生徒の自己肯定感や学力が向上します。
対象事業	特色ある学校づくり推進事業（スタッフ派遣業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校の特色ある学校づくりに対応した人材の派遣 ・学校訪問によるスタッフの効果的な活用方法の助言 ・各小中学校と連携し、学校の特色がより見える企画書の作成

【 2.目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度2.4であったスタッフを活用した教育課題解決のための目標達成状況総合評価の数値を2.9に上昇させます。
設定した根拠	学校から提出された企画書に基づき、派遣されたスタッフが各学校でどのような教育成果をあげたかを、学校が0～3点の4段階で評価しています。その評価数値の市内全校の平均値が目標達成状況総合評価ですが、その数値を段階的に引き上げます。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	2.5	2.7	2.8	2.9
実績値	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3

【 3.点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	学校から提出された企画書に応じ、小中学校66校に、少人数の学力対策53名、英語学習12名、不登校等を含む学校運営14名、指導方法などの研究開発5名、計84名のスタッフを派遣しました。
成果・課題	スタッフの活用により、少人数指導の拡充や学習プログラムの開発など「学習指導や教育課程の改善」が進み、児童生徒の学力や学習意欲の向上が見られ、学習指導の効果が現れています。休みがちな児童生徒の適応指導支援にもスタッフが大きな役割を果たし、不登校対策にも効果が見られました。さらなる教育課題解決のため、各学校の創意工夫を支援し、効果的な活用方法の助言を継続的に実施します。

【 4.総合評価 】

<table border="0"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	A	B	C	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	目標値を下回ってしまいましたが、企画書に準じたスタッフの活用により、学力向上や個に応じた指導の充実が図られるとともに、目標に基づく学校運営の推進など、教育力向上を目指した積極的な試みが広がっています。
A	B	C					
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策1：基礎基本を習得します	
基本事務事業 [2]	豊かな心と体を育てます

【 1. 計画事業 】

取組み課題	老朽化が進み安全に使用することができない学校体育備品を更新します。
めざす成果	老朽化した備品が更新され、児童生徒の心身が健やかに育まれる環境が整います。
対象事業	学校体育支援事業（学校体育備品整備業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	平成27年度現在、使用禁止と判定されている小学校遊具や今後使用禁止になりうる遊具、使用不可となっている小中学校器械運動用具（跳び箱・マット）について、修繕・撤去・新設等を行ない使用可能な状態にすることを目標に対応を行ってきましたが、対応の優先順位を見直す必要性もあったことから、令和元年度より市内小学校を15校ずつに分け、3年に1回の遊具点検を実施し、点検結果に基づいて、使用禁止になった遊具を優先的に修繕や撤去等の対応を行います。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	計画的に学校体育備品を更新します。
設定した根拠	令和元年度より実施した遊具点検において、使用禁止となった遊具について、翌年度に修繕等の対応を行い、100%対応を行うことを目標とし、指標としました。 （※令和元年度の学識経験者の意見を参考に設定根拠を修正しました）

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	14.3%	31.4%	45.1%	100%
実績値	0.0%	24.4%	33.1%	36.9%	100%

（※令和元年度までの目標と実績値は、平成27年度の禁止遊具数を基準とした修繕等の対応をした遊具の割合）

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取組状況	令和2年度も市内市立小学校15校において遊具点検を実施しました。 令和元年度の遊具点検で使用禁止となった遊具25基の対応を行いました。
成果・課題	令和元年度の遊具点検で使用禁止となった遊具25基について、令和2年度に修繕や購入、撤去等の対応を行いました。《実績値：25基（令和元年度の遊具点検での使用禁止遊具数）÷25基（令和2年度の対応数）×100（%）》 その他にも学校より随時要望等もあるため、その都度対応が必要となります。

【 4. 総合評価 】

A B C ■ □ □	令和元年度の遊具点検で使用禁止となった遊具25基の対応を終えることができ、計画目標を達成できました。
----------------	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策1：基礎基本を習得します	
基本事務事業 [3] - 1	個のニーズに応じた教育的支援をします

【 1.計画事業 】

取組み課題	不登校児童生徒を減少させるため、早期からの教育相談・支援体制を構築します。
めざす成果	不登校や様々な問題に悩む児童生徒や保護者がきめ細かな相談を受けられます。
対象事業	教育相談事業（学校教育相談業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校家庭支援ステーション」の環境整備と幅広い情報共有 ・「適応指導教室」において個々の指導生徒のニーズに対応したきめ細やかな相談体制の充実 ・「適応指導教室」と「学校家庭支援ステーション」の連携強化

【 2.目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度4,642回であった就学相談と不登校相談の合計相談回数を5,500回に増やします。
設定した根拠	不登校や様々な問題の早期対応、早期解消のために、気軽に相談できることが重要と考え、成果指標を設定しました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	5,200回	5,300回	5,400回	5,500回
実績値	4,642回	5,523回	5,085回	4,372回	4,514回

【 3.点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	令和2年度は不登校児童生徒に対する支援として、230人の児童生徒に対して延べ2,467回の相談を行いました（就学相談は、五香分室で延べ2,047人）。 松戸市適応指導教室やほっとステーションでは、通級してくる児童生徒に対し、学習指導や生徒指導、進路指導等、社会的自立に向けた支援を実施しました。
成果・課題	令和2年度、新たに学校家庭支援ステーション「ほっとステーション古ヶ崎分室」が開設され、スクールソーシャルワーカー（SSWeR）や学校、保護者との連携を図ってまいりました。不登校の未然防止、長期的な引きこもりにならないよう、引き続き相談体制・支援体制の構築、他機関との連携強化が必要と考えます。

【 4.総合評価 】

<table border="0"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	A	B	C	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染拡大防止のため休校措置により相談件数・相談回数ともに目標値に達成しませんでした。継続した丁寧な支援とニーズに合わせた支援ができていたため、概ね良好としました。また、関係機関との連携に努めました。
A	B	C					
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策1：基礎基本を習得します	
基本事務事業 [3]-2	個のニーズに応じた教育的支援をします

【 1.計画事業 】

取組み課題	知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害支援学級の新たな設置と個々の教育的ニーズに合わせた支援体制を整備します。
めざす成果	特別な教育的ニーズをもつ児童生徒がきめ細やかな教育を受けられます。
対象事業	特別支援教育事業（就学相談業務、特別支援学級補助教員派遣業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな支援学級設置に向けた情報収集 ・多種多様な支援学級の設置に向けた計画づくり ・巡回指導の充実と、非常勤職員の効果的な配置

【 2.目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度64.1%であった特別支援学級設置率を70%に上昇させます。
設定した根拠	特別支援学級指導者の育成を鑑みながら全校設置を目指したため、計画目標では令和2年度で70%ですが、目標を令和3年度までの全校設置に修正しました。

	基準値（H27）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	66.0%	67.5%	69.0%	70.0%
実績値	64.1%	66.1%	73.9%	87.7%	90.8%

【 3.点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	自閉症・情緒障害特別支援学級を小学校4校（稔台小、梨香台小、殿平賀小、幸谷小）、中学校3校（六実中、牧野原中、小金北中）に設置しました。知的障害特別支援学級を小学校に3校（旭町小、牧野原小、八ヶ崎第二小）、中学校1校（旭町中）に設置しました。
成果・課題	知的と情緒の特別支援学級を小学校に7校、中学校に4校設置し、支援を必要とする児童生徒が住所区の学校へ通える体制がさらに広がりました。 特別支援学級全校設置の達成が間近ですが、指導者の確保・育成は喫緊の課題です。

【 4.総合評価 】

<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>■</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> </table>	A	B	C	■	□	□	計画目標を十分に達成したため、良好としました。
A	B	C					
■	□	□					

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします
施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられます
基本事務事業 [4] - 1 個を伸ばす高校教育を推進します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	市立高校の今後のビジョン策定に取り組み、特色ある教育活動を推進します。
めざす成果	市立高校に対する生徒・保護者の満足度が上がります。
対象事業	魅力ある市立高校創り事業
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	魅力ある市立高校創りについて、市立高等学校、市教育委員会に会議を設置し、研究を推進します。令和元年度を改革の初年度として、単位制の導入、教育課程の再編、入学者選抜・評価方法の改正等に取り組みます。施設設備の整備について計画の検討を進めます。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に生徒86%、保護者91%であった満足度をどちらも95%に上昇させます。
設定した根拠	保護者については年間1%程度の満足度上昇を目指します。生徒については、学校・保護者・生徒間の連携をとり、保護者と同じ価値観を共有し、同程度の満足度を目指します。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	生徒88% 保護者92%	生徒90% 保護者93%	生徒92% 保護者94%	生徒95% 保護者95%
実績値	生徒86% 保護者91%	生徒82% 保護者91%	生徒78% 保護者89%	生徒81% 保護者90%	生徒81% 保護者91%

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	市立高校の魅力を発信するため、市内外の中学校・その他関係機関への広報活動を広め、また令和元年度から始めました「市立高校改革」について、改革の柱である「学力・グローバル・部活」を共有し、改善した教育課程において単位制の確実な実施を行いました。
成果・課題	広報活動では、改革の内容や教育活動について好意的・肯定的な意見が多く見受けられます。学区拡大や一本化されたこともあり、令和3年度入学者選抜の競争倍率も向上し、前年度に引き続き受検者数が高水準で推移しています。 課題として、施設の老朽化が目立つなどハード面の改革が遅れています。ソフト面だけの改革では市松ならではの魅力を継続させることは難しいため、施設改修・改善が喫緊の課題となっています。

【 4. 総合評価 】

<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	A	B	C	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	令和元年度から開始した「市立高校改革」に関して、着実に進み、概ね良好とします。
A	B	C					
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられます	
基本事務事業 [4] - 2	個を伸ばす高校教育を推進します

【 1.計画事業 】

取組み課題	大学等と連携して交流・講演会・研修などを行い、高校教育を充実させます。
めざす成果	生徒の進路希望が明確になり、達成に向けた確な取組みができます。
対象事業	高大連携支援事業
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	本校はこれまで、グローバル教育やキャリア教育に特色を持たせた事業を展開してきました。今後もさらに生徒の視野を広げ、魅力ある教育と進路選択の充実を図るために、大学から専門家・学生・海外留学生等を招聘し、講演や交流事業を実施します。

【 2.目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度95.6%であった進路達成率を100%にします。
設定した根拠	生徒全員の進路達成を目指します。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績値	95.6%	90.6%	94.5%	89.4%	98.3%

【 3.点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	グローバル教育やキャリア教育を中心に大学から講師を招き、大学の留学生と交流等の連携事業を年間の教育計画に入れたうえで計画的・組織的に実施しています。
成果・課題	生徒の実態変容や近年のキャリア教育の充実から、昨年度に引き続きハイレベルな大学の進学を目指す生徒が増加しております。卒業時に将来の方向性や意志が明確な生徒であれば、卒業時に進路先が決定していない場合においても成果として評価できることから、進路達成率を成果評価とすることを見直したいです。

【 4.総合評価 】

A B C □ ■ □	卒業時における進路決定率を集計し、概ね目標を達成していますが、生徒の進路ニーズの変化に合わせ、希望進路が明確な場合も成果として評価することを見直したいため、概ね良好とします。
----------------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします
施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられます
基本事務事業 [4] - 3 個を伸ばす高校教育を推進します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	高校教員による小中学校教員研修・部活動講習・海外研修報告会等を行い、小中学校との連携を充実させます。
めざす成果	進学先として、市立高校に対する関心が高まります。
対象事業	特色ある教育活動推進事業（部活動奨励業務、国際教育活動業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	本校と小中学校の連携により、本校教員や外部講師による指導技術向上に向けた教員研修、部活動の合同練習、本校生徒による小中学生に対する海外研修報告会等の交流を通じ、本校に対する関心及び魅力の向上を図ります。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に普通科1,154人、国際人文科183人であった学校説明会来場者数を、それぞれ1,300人、250人に増やします。
設定した根拠	現状値に対し、普通科は年間30人程度の増加、国際人文科は年間15人程度の増加をめざします。

	基準値（H27）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	普通科 1,190人 国際人文科200人	普通科 1,220人 国際人文科215人	普通科 1,260人 国際人文科235人	普通科 1,300人 国際人文科250人
実績値	普通科 1,154人 国際人文科183人	普通科 1,009人 国際人文科147人	普通科 1,186人 国際人文科134人	普通科 1,133人 国際人文科114人	普通科 834人 国際人文科80人

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	近隣小学校を招いての部活動指導、周辺中学校との合同練習、中学校大会への部員派遣協力等、小中学校との連携を積極的に実施しています。また、海外研修後には、近隣の小中学生（河原塚中・東松戸小・松飛台小）への報告会につきましては、令和元年度に引き続き令和2年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため報告会は中止しましたが、ビデオレター等で報告を行いました。
成果・課題	専門的な知識を有する部活動講師の配置事業と国際人文科の海外研修事業は、他の公立高校にはないストロングポイントとなっています。部活動や複数の海外研修の魅力で入学を希望する中学生は極めて多く、部活動の加入率・継続率は極めて高い状況です。しかし、今後コロナ禍が進む中における連携活動について、その代替策をどう考えるかが課題となっている。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	このような事業や連携に関しては、近隣の県立高校にはない「ストロングポイント」であることから、今後についても継続して市松の魅力を発信し続けたいと考えており、概ね良好とします。
--	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策3：安全な環境で安心した教育が受けられます	
基本事務事業 [5]	施設、設備を整備します

【 1.計画事業 】

取組み課題	児童生徒が安全で安心に学習や生活ができるよう、老朽化した学校施設の整備を進めます。
めざす成果	児童生徒が安全で安心に学習や生活ができます。
対象事業	小学校施設維持管理事業（校舎等改修業務） 中学校施設維持管理事業（校舎等改修業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	1系統も改修されていないトイレの改修を実施します。

【 2.目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に83%であったトイレ改修率（1系統以上改修されている率）を、100%にします。
設定した根拠	トイレ改修については、教職員、保護者等からの要望が強く、改修により安全安心な施設環境づくりを推進できるものとして、指標に設定しました。

	基準値（H27）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	84.6%	89.2%	93.8%	100.0%
実績値	83.0%	84.6%	87.7%	87.7%	87.7%

【 3.点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	児童生徒に対し清潔なトイレ環境をなるべく早く提供するため、令和元年度に決定したトイレ改修方針に基づき、令和2年度は17校のトイレ改修設計業務委託を実施しました。この17校については、令和3年度に改修を実施する予定です。
成果・課題	令和元年度に決定した学校トイレ改修方針に基づき、令和2年度から令和4年度にかけてトイレ改修設計を実施し、令和3年度から令和5年度にかけて校舎トイレの改修を順次実施する予定です。

【 4.総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	令和元年度に決定した学校トイレ改修方針に基づき、令和2年度は17校のトイレ改修設計業務委託を実施したことから総合評価をBとします。
--	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策1：学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします	
基本事務事業 [6] - 1	市民ニーズに対応した学習機会を提供します

【 1.計画事業 】

取組み課題	市民自主企画団体への講座の企画立案、講座開催手順についてのアドバイスを行い、市民が主体的に学習活動を行えるよう支援します。
めざす成果	市民自らが地域の課題に主体的に取り組むようになります。
対象事業	学習機会提供事業（自主企画活動支援業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	市民が主体的に地域の課題に取り組むようになることをめざし、市民自主企画団体に対し、企画立案・講座開催の支援を行い、市民自主企画講座を開催します。

【 2.目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に25講座であった市民自主企画講座開催数を、30講座に増やします。
設定した根拠	新規の自主企画団体を年に1団体ずつ増やし、講座を開催することで、市民の主体的な学習活動を促進します。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	27講座	28講座	29講座	30講座
実績値	25講座	26講座	26講座	27講座	0講座

【 3.点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全講座の開催を中止しました。
成果・課題	平成15年度より、自主企画団体への支援を行っていますが、団体の自立と活動の継続が課題となっています。今後は、自主企画活動支援業務は、講座体系の見直しにより公民館各種講座開催業務に集約するとともに、社会教育関係団体への移行を促します。

【 4.総合評価 】

A B C □ □ □	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全団体との連携講座開催を中止しました。 (評価対象となる事業が全て行えなかったため、評価を行っておりません。)
----------------	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします
施策1：学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします
基本事務事業 [6] - 2 市民ニーズに対応した学習機会を提供します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	図書館機能を中核とする市民の学びの支援や発表の場を提供する複合施設の整備を検討するとともに、社会教育施設の機能の充実を図ります。
めざす成果	知的交流拠点施設を整備充実させることにより、市民の学びの場及び交流の機会が増えます。
対象事業	図書館整備計画推進事業
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	地域館の開設に向けては、「地域を支える情報拠点」「新しい知的創造の場」として、今まで図書館を利用していない市民の図書館利用を促進するため、改めて図書館整備計画や施設整備に関する提言を受け、整備していきます。また、松戸駅周辺まちづくり基本構想の新拠点ゾーンにおける多機能拠点の整備として、市民会館や美術ギャラリーを含む図書館機能を中核とした市民の学びを支援する複合施設の具現化に向けて、街づくり部と連携しながら検討してまいります。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度に 272,539 人であった市民会館及び図書館の施設利用者数を、314,600 人に増やします。
設定した根拠	図書館整備計画を推進していく上で図書館の実利用者数増を目標としていることから、新拠点ゾーンにおける多機能拠点の整備として予定されている図書館及び市民会館の施設利用者数を指標とすることで、市民の学びの場及び交流の機会を増やす数値目標が明確になるため。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計 画 目 標	—	273,000 人	273,000 人	280,000 人	314,600 人
実 績 値	272,539 人	252,838 人	279,553 人	227,184 人	84,672 人

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和 2 年 3 月 3 日から 4 月 4 日、4 月 8 日から 6 月 2 日まで臨時休館しましたが、状況に応じて臨時窓口の開設及び一部サービスの再開の実施に取り組みました。また、令和 3 年 12 月開館予定の東松戸地域館開館に向け、予算要求及び関係部署と協議を行いました。
成 果 ・ 課 題	図書館の実利用者数としては、平成 27 年度の基準値（272,539 人のうち 35,549 人）に比べて令和 2 年度は 35,254 人と 295 人減少しています。令和元年度の 46,909 人と比べ 11,655 人減っていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために施設を臨時休館したことを考慮すると、一定の成果が得られたと考えます。東松戸地域館の開設に合わせ、学びの場の提供及び市民交流の活性化に取り組んでいきます。

【 4. 総合評価 】

A B C ■ □ □	計画目標を下回ってはいますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館による影響であると考えられるため、A評価が妥当であると考えます。
----------------	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策1：学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします	
基本事務事業 [7]	学習の場を提供します

【 1.計画事業 】

取組み課題	様々な課題を解決する場であるフューチャーセンターを活用し、分野横断的な視点から、市民や事業者等と連携し、誰もが自分らしく創造的に「働く」を考える学びの場を充実させます。
めざす成果	松戸市の実情に即した新しい働き方を志向できるようになります。
対象事業	フューチャーセンター管理運営事業
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	「誰もが自分らしく創造的に働く」を考えるフューチャーセッションを開催するとともに、フューチャーセンター事業について広く周知していきます。

【 2.目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に132人だったフューチャーセッションへの参加者数を、150人に増やします。
設定した根拠	「誰もが自分らしく創造的に働く」を考えるフューチャーセッションの参加者を増やしていくことで、事業の周知及び学習機会の提供を図ります。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	135人	140人	145人	150人
実績値	132人	358人	129人	18人	0人

【 3.点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	フューチャーセンター事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全面的に中止しました。
成果・課題	フューチャーセンター事業については、令和3年度より見直しを行い、公民館各種講座開催業務のなかで成果を生かします。今後も、自立した市民の育成に向けて学びの環境を整備し、地域活動に積極的に関わる人材の育成に努めてまいります。

【 4.総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全面的に中止しました。 (評価対象となる事業が全て行えなかったため、評価を行っておりません。)
---	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策2：子どもたちが健全に社会参加活動ができるようになります	
基本事務事業 [8] - 1	家庭・地域の教育力を向上させます

【 1. 計画事業 】

取組み課題	保護者が子どもの発達段階に応じた子育ての学習や、親同士の仲間づくりができる場を提供し、家庭教育力の向上を支援します。
めざす成果	保護者が子どもの発達段階に応じた教育をできるようになります。
対象事業	家庭教育力向上事業（家庭教育支援業務、家庭教育学級開催業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	保護者が子どもの発達段階に応じた子育ての学習や、親同士の仲間づくりができる講演会や講座を開催します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に442回であった子育てに関する講座開催数を447回に増やします。
設定した根拠	社会の変化に伴い、保護者が子どもの発達段階に応じた子育てや家庭教育について考える場や、親同士の仲間づくりができる場を、ニーズに応じ多様に開催する必要があるため。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	444回	445回	446回	447回
実績値	442回	448回	455回	442回	22回

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、各小学校での学習会の開催が困難となったため、全小学校の保護者を対象とした、小学校家庭教育学級を開設しました。小学校家庭教育学級生のための社会教育施設見学会を市立博物館、戸定歴史館にて実施しました。オンライン座談会の実施や、市ホームページに「松戸市家庭教育学級の広場」を開設し、発達段階に応じた、「家庭教育学級だより」を発信しました。 市全体として家庭の教育力向上を支援する方策の研究を行い、川島隆太教授監修のもと家庭教育講演上映会を実施しました。
成果・課題	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった学習会や講演会がありましたが、規模の縮小やオンライン等で対応することで、一部実施することができました。今後とも、各小学校家庭教育学級の特色や運営状況の把握に努め、状況に応じ、社会教育指導員とともに、きめ細やかな支援を行うとともに充実した学習会となるよう研修会等の持ち方を工夫していきます。

【 4. 総合評価 】

<p>A B C</p> <p><input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響があり、大幅に実施を中止したため、目標数には届きませんでした。家庭教育力向上事業の一環として、家庭教育学級を市独自で展開していますが、その設置・設定は適切と考えています。「誰でも参加できる家庭教育学級」を目指し、今後とも、社会や家庭環境の変化に対応できるよう、研究してまいります。</p>
---	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策2：子どもたちが健全に社会参加活動ができるようになります	
基本事務事業 [8] - 2	家庭・地域の教育力を向上させます

【 1. 計画事業 】

取組み課題	地域住民等が参画する学校支援活動を組織的に実施することを希望する中学校区に、学校支援地域本部の設置を進めます。
めざす成果	地域住民等で構成された学校支援組織が、学校のニーズに基づく支援活動を行えるようになります。
対象事業	学校を核にした地域コミュニティづくり事業（学校支援地域連携業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	学校支援活動情報誌の取材等を通して、モデルになる特徴的な活動に取り組んでいる学校を発掘していきます。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に2中学校区であった学校支援地域本部設置モデル中学校区数を、3中学校区に増やします。
設定した根拠	既に各学校で行われている、学校支援活動をより充実させる手段の1つが、本事業のモデル中学校区設置事業推進だと考えていますが、地域と学校双方の理解と協力が必要な事業であり、機運醸成に時間がかかるため、1中学校区の増加を目標としました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	2中学校区	2中学校区	2中学校区	3中学校区
実績値	2中学校区	2中学校区	3学校区	3学校区	3学校区

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	昨年度に引き続き、小金北中学校区、牧野原中学校区、矢切小学校区にて本事業が実施され、活動に必要な消耗品等の支給や、コーディネーターへのサポートを行いました。どのように新型コロナウイルス感染症対策をとりながら活動しているのか、広報誌（WEB版）においてその取り組みの周知を図りました。
成果・課題	3学校区体制で事業の推進を図り、既に定着している地域と学校との協働体制を強固なものとし、地域ボランティアがより活動しやすい環境整備に努めました。一方で、国、県からの補助金が減額となり、今後も減額が見込まれることから、地域の活発な活動を停滞させることのないよう、支援体制を模索していきます。

【 4. 総合評価 】

<p>A B C</p> <p>■ □ □</p>	<p>目標としていた学校区の追加を経て、現在の3学校区が安定的に活動を行うことができていることから、A評価としました。</p>
---------------------------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策2：子どもたちが健全に社会参加活動ができるようになりますようにします	
基本事務事業 [9]	青少年の自主活動、社会参加活動を促進します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	講座等を開催し、青年同士が共に学び、出会いや仲間づくりの機会が増えるよう支援します。
めざす成果	青年同士の出会いや仲間づくりの機会が増えます。
対象事業	青少年会館学習機会提供事業（各種講座開催業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	青年が興味を持つ内容の講座を企画し、出会いや仲間づくりの機会として、結婚活動の支援に結び付く講座を実施します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に107人であった結婚活動の支援等に係る講座等の参加者数を、130人に増やします。
設定した根拠	結婚活動の支援等に係る講座の定員を増やします。また、内容の充実を図り、参加者が増えても出会いや仲間づくりにつながるような講座を開催していきます。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	115人	120人	125人	130人
実績値	107人	127人	113人	83人	8人

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	結婚活動の支援等に係る講座を開催しました。 新型コロナウイルス感染症予防の為、オンラインにて1講座開催（参加者 8人）
成果・課題	今後は、市民のニーズを踏まえて、実施の有無や内容について検討してまいります。

【 4. 総合評価 】

<table border="0"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	A	B	C	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	令和2年度は開催方法を変更しオンラインで1講座を開催したが、目標を達成できませんでした。 今後は、市民のニーズを踏まえて、実施の有無や内容についての検討してまいります。
A	B	C					
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策3：スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします	
基本事務事業 [10]	スポーツに親しむ環境を整備します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	耐震や老朽化の改修を中心に、スポーツ施設の整備を進めます。
めざす成果	スポーツ施設が利用しやすくなります。
対象事業	松戸運動公園管理運営事業（施設整備業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	老朽化した施設・設備の順次改修及びバリアフリー対応の実現等による利用者の拡大及び利用者満足度の向上を図ります。また、稼働率の低い施設での教室開催や新規設備の設置等、指定管理者と協力しながら既存施設の有効活用による利用者拡大を目指します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に324,204人であった運動公園施設利用者数を、330,000人に増やします。
設定した根拠	平成29年度に行った体育館・野球場の改修工事による利用者増加を見込み、毎年2,000人増としました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	196,000人	326,000人	328,000人	330,000人
実績値	324,204人	230,015人	334,659人	274,774人	216,243人

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	運動公園陸上競技場の第3種公認を受けるための改修工事（令和元年度からの継続事業）、を行いました。
成果・課題	令和2年度中に陸上競技場の改修工事も終わり9月より利用時間の拡大を行ったことから利用者の増加を見込んでいましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響による休館期間があったため、利用者は前年度より約60,000人減少しました。コロナ禍で安全安心に施設を運営し、利用をしていただくため、手洗い水洗の自動化と体育館・武道館の入口ドアを自動化を行いました。また、今後もきめ細かい安全対策が求められています。

【 4. 総合評価 】

<p>A B C</p> <p><input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>	<p>老朽化した施設・設備の改修を、着実に進めている。新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により利用者の減少はありましたが、施設改修等により利用者の満足度は向上し、コロナ禍で受ける影響が少なくなれば利用者の増加が見込まれます。</p>
---	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします	
施策3：スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします	
基本事務事業 [11]	スポーツの市民活動を支援・育成します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	市内各地域でのスポーツができる機会の充実を進めます。
めざす成果	気軽にスポーツができるようになります。
対象事業	スポーツ活動支援事業（地域スポーツ支援業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	各種スポーツ教室を開催するスポーツ推進委員と総合型地域スポーツクラブとの連携により、地域に根ざした幅広い年代層のスポーツ教室参加を図ります。合わせて、実施種目の拡充による参加者増加を目指します。また、松戸市七草マラソン大会の更なる充実による参加者増加を図ります。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に36,010人であった各種スポーツ教室並びに大会等の参加人数を、37,000人に増やします。
設定した根拠	2020 東京オリンピック・パラリンピック大会開催を契機とした運動機会向上に即して、毎年200人増としました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	36,400人	36,600人	36,800人	37,000人
実績値	36,010人	36,300人	36,270人	20,000人	270人

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	感染対策を各団体が行っているなか、スポーツ推進委員主催のスポーツ教室並びに大会を中心に新型コロナウイルス感染拡大により中止が相次ぎ、実績値の大幅な減少が生じました。
成果・課題	様々なスポーツ教室や大会を開催することができた一方で、新型コロナウイルス感染拡大防止や台風の影響で、予定していた教室や大会の多くが中止となってしまいました。また、同様の理由で、マラソン大会なども行えなかったため、全体の人数が減少する結果となっています。

【 4. 総合評価 】

<p>A B C</p> <p><input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>	<p>スポーツ教室や大会は、開催すると一定の参加がありました。令和2年度は、やむを得ない事情で多くが中止になりましたが、オリンピック・パラリンピックの開催に向けて市民のスポーツへの関心が高まることが予想され、コロナ禍を乗り越えたのち教室やイベントへの参加者増を期待したいです。</p>
---	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします
施策1：固有の文化・伝統に触れることができるようにします
基本事務事業 [12] - 1 歴史的文化資源を活かします

【 1. 計画事業 】

取組み課題	重要文化財や名勝を核とした国際観光拠点を目指し、戸定が丘歴史公園及び戸定歴史館の整備や企画展等の充実を図ります。
めざす成果	市を代表する公園としての機能が充実するとともに、戸定歴史館の魅力が高まります。
対象事業	戸定歴史館管理運営事業（施設整備業務、企画展開催業務） 特殊公園整備事業（戸定が丘歴史公園拡充整備業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	重要文化財や名勝を核とした国際観光拠点を目指し、展示・収蔵スペースの増床やバリアフリー化を含む戸定歴史館の施設整備と企画展等の充実を図ります。しかしながら、平成29年に予定していた戸定歴史館増床基本設計予算が査定されなかった関係上、令和2年の目標値については、令和3年以降の達成を目指すこととなります。なお、増床した場合は、展示替えに伴う閉館日がなくなるため、開館日が50日程度増える予定です。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に61,967人であった戸定歴史館入館者数を、75,600人に増やします。
設定した根拠	戸定歴史館の増床計画が実現した場合の展示室の増床・開館日の増加を勘案し、基準値の約2割の増加としました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	59,000人	62,000人	62,000人	75,600人
実績値	61,976人	51,012人	69,785人	44,009人	28,480人

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	施設整備として戸定が丘歴史公園駐車場木柵改修工事・戸定邸トイレその他修繕を実施。また、企画展については、幕末から明治にかけての徳川家の女性たちに注目し、初公開となる寄贈資料等を中心に、彼女たちの暮らしを彩った華やかな婚礼調度などの品物を展示しました。
成果・課題	施設整備については、各工事等の実施により、施設利用時の利便性の向上を図ることができました。企画展については、展示した資料をまとめ、解説シートを作成・販売しました。課題としては、老朽化の激しい戸定邸を適切に保存・活用するため、今後の計画的な改修・修繕等を行うための指針となる「戸定邸保存活用計画」を策定する必要があります。

【 4. 総合評価 】

A B C □ □ ■	入館者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で令和2年3月3日から5月31日まで臨時休館としたため、前年度比約35%・前々年度比約60%減となりました。度重なる緊急事態宣言等により外出自粛が求められ、お客様に来館いただくことが困難な状況でした。今後もこのような状況は続くことが予想されるため、来館しなくても戸定歴史館の文化的資産にアクセスできるデジタルミュージアム等のコンテンツの構築が必要であると考えられます。
----------------	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします
施策1：固有の文化・伝統に触れることができるようにします
基本事務事業 [12] - 2 歴史的文化資源を活かします

【 1.計画事業 】

取組み課題	来館者の安全を確保し、文化資源を活用するため、博物館の施設改修と展示企画の充実を図ります。
めざす成果	地域の歴史、文化、芸術への関心が高まります。
対象事業	博物館管理運営事業（施設維持管理業務） 博物館展示事業（企画・資料展示業務、常設展示業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	開館 25 周年記念特別展を開催するほか、総合展示室の吊り天井を撤去して来館者の安全を確保したうえで、展示室照明のLED化を行い、次いで主題展示室を改修して（仮称）こども歴史博物館を開設します。

【 2.目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度 78,148 人であった博物館入館者数を、80,000 人に増やします。
設定した根拠	常設展示室や企画展示室の利用状況は、展示内容を評価する上で重要な指標です。これからの博物館の役割においても、学校教育や生涯学習との連携、また子育て支援や高齢者支援等による利用状況も当博物館の実情を正しく評価できることから、本指標を設定しました。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計 画 目 標	—	78,500 人	79,000 人	79,500 人	80,000 人
実 績 値	78,148 人	73,628 人	81,412 人	57,676 人	42,645 人

【 3.点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	博物館では、千駄堀地区3館連携文化交流事業として「江戸時代」をテーマに企画展として「松戸と徳川将軍の御鹿狩」を開催し、歴史を学べる体験型展示など、多くの方が楽しめる展覧会の充実を図りました。また、施設老朽化対策として、屋上防水改修工事が竣工しました。
成 果 ・ 課 題	入館者数は昨年度より減少傾向にはありますが、企画展「松戸と徳川将軍の御鹿狩」では、多くの方が観覧（4,671 人）し、充実した質の高い展覧会の結果と考えます。引き続き、特色ある展覧会及びイベントの工夫に取り組んでいきます。また、施設老朽化問題については、建物損傷の進行状況をみて、十分な老朽化対策を進めていく必要があります。

【 4.総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	コロナ禍により休館、資料展の会期縮小等など様々な影響を受け、入館者数の減少が大幅に見られ、計画目標値には達しませんでした。博物館情報を広く発信するため、SNSや展覧会の動画解説など利用者に対してサービスの拡充を図り、一定の成果を得られたと考えます。今後も、引き続きコロナ禍においても工夫を行い集客を図ってまいります。
--	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします
施策2：文化・芸術活動を振興します
基本事務事業 [13] - 1 市民の文化・芸術活動を支援します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	生涯学習情報提供システム（まつどまなびいネット）を活用し、より積極的な生涯学習情報の発信を進めます。
めざす成果	市民・社会教育団体の学習活動が活性化します。
対象事業	文化ホール管理運営事業（施設維持管理業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	社会教育関係団体等へ、生涯学習情報提供システムの活用方法を提供します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に1,194.7件であった生涯学習情報提供システムへのアクセス数（月平均）を、1,700件に増やします。
設定した根拠	まつどまなびいネットの充実により、アクセス数を月150件（日5件）程度増やしていきます。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	1,250件	1,400件	1,550件	1,700件
実績値	1,194.7件	1,552.3件	2,304.4件	1,816.3件	1,430.2件

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	新型コロナウイルス感染防止のため、講座やイベントにおけるまつどまなびいネットの説明会や、リーフレット配布は実施しませんでした。 まつどまなびいネットを通して、社会教育関係団体等の活動情報やその他生涯学習情報を発信しました。
成果・課題	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、団体の活動自粛等を余儀なくされたため、目標数値を下回り、達成することができませんでした。 今後は、社会教育関係団体等の利用している団体に対してアンケート調査を実施し、実態を確認しながらより使いやすいレイアウト変更やシステムの再構築を検討してまいります。

【 4. 総合評価 】

A B C □ □ ■	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、団体の活動自粛等を余儀なくされたため、目標数値を下回り、達成することができませんでした。 さらなる利用の促進を図るため、運用の全面見直しを行います。
----------------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします
施策2：文化・芸術活動を振興します
基本事務事業 [13] - 2 市民の文化・芸術活動を支援します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	松戸の美術家の紹介及び発表の機会と場を充実させるため、展覧会を開催します。
めざす成果	松戸の美術家の存在が多くの人に周知されます。
対象事業	美術文化関係事業（美術展開催業務、地域美術振興支援業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	博物館、戸定歴史館において、企画展や所蔵品展、森のホール 21 において松戸の作家の個展を開催し、松戸の美術作家を広く周知するとともに、美術作家の発表の機会と場の充実に努めていきます。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度に 5 回であった展覧会開催回数を、6 回に増やします。
設定した根拠	展覧会開催回数を、企画展 1 回、松戸の作家の個展 5 回とし、合計 6 回の開催とします。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計 画 目 標	—	6 回	6 回	6 回	6 回
実 績 値	5 回	4 回	6 回	4 回	5 回

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年 7 月 23 日から 8 月 30 日まで、市立博物館企画展示室で【楽しい！新しい！懐かしい！】をコンセプトに「松戸のたからもの 松戸市の美術コレクション」と題した所蔵品展を開催しました。展示点数は全 95 点、参考資料 9 点で、観覧者数は 2,142 人でした。 「松戸の作家の個展」については、森のホール 21 アートスペースで 4 回開催しました。 昨年度に引き続き、子どもたちの美術に対する関心を高めるため、常盤平第二小学校で松戸ゆかりの作家が制作したポスター等のグラフィックデザインを展示しました。 教育委員会のホームページ上で展開しているデジタル美術館では、松戸の作家の展覧会情報を更新しました。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 所蔵品展については、コロナ禍の中多くの方に足を運んでもらえました。展示に加え、関連事業として親子で参加するワークショップなどを開催し、目的の一つである若い世代に対する周知について、一定の効果をあげることができました。 「松戸の作家の個展」は昨年に続き年 4 回開催した。年 5 回開催することはできませんでした。令和 3 年度に個展では紹介しきれない本市ゆかりのアーティストを紹介する「松戸の作家の紹介講座」を新たに開催予定です。 小学校における美術作品の展示については、多くの児童の興味・関心を得ることができました。

【 4. 総合評価 】

<table border="0"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	A	B	C	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「松戸の作家の個展」については、目標とする年 5 回の開催を実現することができませんでしたが、所蔵品展について好評のうちに終了することができたため、概ね良好としました。
A	B	C					
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	
施策2：文化・芸術活動を振興します	
基本事務事業 [14]	文化・芸術の場を提供します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	文化会館及び市民劇場の舞台機構や躯体、設備等について必要な修繕を実施します。
めざす成果	文化会館及び市民劇場が常に良好な状態で提供されます。
対象事業	文化会館管理運営事業 市民劇場管理運営事業
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	文化会館及び市民劇場は、開館から20年以上が経過し、舞台機構や躯体、設備等について更新が必要であるため、平成29年度までの修繕計画に沿って修繕を実施するとともに、次期修繕計画を作成します。また、大規模修繕についても検討してまいります。(文化会館：平成5年開館、市民劇場：昭和56年開館)

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	修繕実施率100%を維持します。
設定した根拠	市民に安全に利用して頂くため、日々の点検を行うとともに、計画性をもって修繕を実施し、適切な施設管理を行って頂くため設定しました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	100%	100%	100%	100%
実績値	100%	100%	80%	100%	100%

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	文化会館の大ホール舞台照明、音響などの改善工事を実施したほか、空調設備自動制御機器の修繕については、年次計画の一年目として修繕を行いました。また、温水洗浄便座設置工事に伴う設計委託を実施しました。
成果・課題	計画修繕については、予定通り実施することができました。空調設備自動制御機器や、温水洗浄便座設置工事については、工期を複数年度に分けて実施する必要があるため、引き続き計画的な実施に努めます。また、大規模修繕については、PFIを含め、実施時期、手法等を検討していく必要があると考えています。

【 4. 総合評価 】

A B C ■ □ □	2施設とも計画通りに、修繕を実施することができ、設備等の不備による施設の休館もなく、市民に安全に利用して頂くことができました。
----------------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

各所属が令和2年度に行った主要事業の点検・評価

表題中： ★印は、新規事業。

【 教育企画課 】

【 】内は同じ目的の事業を行っている所属。

★教育委員会及び市内小中学校のICT環境の整備	
事業の取組状況	GIGA スクール構想の実現に向けて、校内通信ネットワークを整備し、児童生徒1人1台端末の整備を行った。
事業の成果・課題	市内小中学校 65 校において、校内 LAN を整備した。また、児童生徒が使用するタブレット PC を 34,000 台整備したため、円滑に運用を開始することが課題。
評価と今後	GIGA スクール構想の実現に伴う ICT 環境の整備は完了したため、今後、本格的な運用に向けて、ヘルプデスクを開設する。
★教育改革プランの作成	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・2030 年に向けた松戸市教育委員会の指針「学びの松戸モデル」を策定した。 ・令和3年度より、「教育施策基本方針」を「主要施策」に改め、実施する施策については「学びの松戸モデル」に基づく施策として整理した。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会内だけでなく、市長部局と共有を図るとともに、市民への積極的な周知が課題といえる。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・次期「松戸市総合計画」に「学びの松戸モデル」を位置づけることで、市長部局と合意形成が図れた。そのことによって、市行政における教育行政の位置づけが明確になることが期待できる。
★松戸市教育委員会の広報活動の強化	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委ホームページや広報まつどで、GIGA スクール構想に伴うタブレット PC の活用イメージや整備の進捗等を関係課と共同で広報した。また、保護者向けリーフレットを作成した。 ・小学校入学予定保護者を対象に、市内社会教育施設等の合同チラシ「行ってみよう 学びの場」を作成し、入学説明会において配付した。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の保護者を主な対象として広報活動を実施し、施策の周知は進んだと考えられるが、広報活動の客観的な効果をどのように測っていくかは課題といえる。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署との共同で広報活動を実施できたことは新しい取り組みといえる。今後は市教委全体で戦略的に広報活動を実施するためにも、事務分担としての明確な位置づけを検討していく必要がある。

・松戸版コミュニティ・スクールの推進	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・導入 3 年目となる。既存の学校支援体制をもとに、地域と学校が共通の目標達成のために協議会を開催し、情報共有を図った。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の状態にあっても、活動内容を見直し、工夫して事業を実施できた。 ・高齢化に伴い、各活動を次世代にいかに関引き継いでいくかが課題。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校の協働活動のあり方のひとつのモデルとして、新型コロナウイルス感染防止を図りながら、活動できる様子を把握することができた。 ・小金北中学校区をモデルとして、課題を整理し、今後の方向性を検討する。
★地域との連携による学校施設管理の検討（シルバー人材センターへの委託）【学務課】	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・5月下旬からの事業開始を目指していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、人材の派遣側、受入側双方の体制が整わず、年間を通じた事業の実施ができなかった。 ・次年度実施への試行として、年末年始の短期間において、施設管理を試行した。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材による学校施設管理が滞りなく行われ、次年度の通年における施設管理に向けた検証が完了した。検証において、突発的な事態への対応に監督職員の負担が大きくなることが判明したことから、管理体制のマニュアル化を進める。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・短期間ではあるものの、シルバー人材による学校施設管理の有効性が確認された。次年度からの通年における施設管理に向け、派遣側、受入側双方の体制構築を図る。

・「地域の力で学校を支援する組織」へのサポート（学校支援地域本部）	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、小金北中学校区、牧野原中学校区、矢切小学校区にて本事業が実施され、活動に必要な消耗品等の支給や、コーディネーターへのサポートを行った。 ・どのように新型コロナウイルス感染症対策をとりながら活動しているのか、広報誌（WEB版）においてその取り組みの周知を図った。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・3学校区体制で事業の推進を図り、既に定着している地域と学校との協働体制を強固なものとし、地域ボランティアがより活動しやすい環境整備に努めた。 ・本年度における国、県からの補助金が減額となり、今後も減額が見込まれる。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金が減額傾向にある中、来年度の事業予算確保に向けた検討と共に、地域の活発な活動を停滞させることのないよう、支援体制を模索していく。 ・地域と学校、双方の良好な関係が築けており、引き続き、地域からの協力方法と学校が求める支援の在り方を研究していく。
・人権教育・啓発の推進	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会内での人権研修会の実施（R2年度については、感染症予防対策により、開催中止） ・松戸人権擁護委員協議会との意見交換会の実施（R2年度については、感染症予防対策により、開催中止） ・松戸人権擁護委員協議会の協力を得て、小・中学校での人権教室の実施（R2年度については、感染症予防対策により、開催中止）
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を実施し、委員会内の職員等の人権意識向上につなげていくところであるが、R2年度については感染症予防対策により、開催中止 ・児童・生徒の人権意識向上をどのように進めて行くべきか。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会内職員、教職員のみならず、児童・生徒の人権意識の醸成 ・委員会内の研修会の実施、県等主催の人権研修会への積極的な参加 ・本庁の人権担当課（行政経営課）・松戸人権擁護委員協議会・法務局との協力体制を築いていく。

各所属が令和2年度に行った主要事業の点検・評価

【教育財務課】

・部活動の指導力向上に関わる支援体制の充実 (「まつど吹奏楽応援団」による吹奏楽・管弦楽活動の支援)	
事業の取組状況	市立小中学校の吹奏楽部・管弦楽部の更なる活性化を図るため、家庭に眠っている楽器の寄附を募り、市内楽器店の協力によるメンテナンスを経て再び目覚めさせ、各学校へ配備する取り組みを行っており、令和2年度で5年目の実施となる。
事業の成果・課題	これまで5年間で市内外の合計264名から285件の寄附を受け入れ、着実に“まつど吹奏楽応援団員”が増加しており、児童・生徒からも感謝と喜びの声が届いているところである。 また、令和2年度は従来の広報手段に加えて、フリーペーパーやケーブルテレビ等で広報を行い、それらを通して本事業を知った寄附者の方も複数名いた。 寄附者への返礼についても、市のHPに児童・生徒たちが寄附された楽器を活用する姿を掲載するなど、新しい試みを行っている。 今後の課題としては、 ①事業の性質上、寄附件数の減少が見込まれること。 ②新型コロナウイルスの蔓延により、寄附者への返礼方法が限定されること。 という2点が挙げられる。
評価と今後	教育委員会が起点となり、寄附者、市内楽器店、児童・生徒それぞれが楽器を通して連携しあうことで吹奏楽・管弦楽活動を応援する風土が醸成され、本事業が児童・生徒の更なる活躍の一助となったものと考察する。 今後は、課題解決のため、 ①さらなる広報の拡充と、それに伴う広告媒体の活用、民間施設への掲示協力の要請等についての検討。 ②新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた上で、寄附者に対する返礼方法についての検討。 の2点を検討していく。

各所属が令和2年度に行った主要事業の点検・評価

表題中： ★印は、新規事業。

【教育施設課】

<p>・学校施設の老朽化対策の推進 ① 長寿命化・再整備計画の策定 ★② 学校プールのあり方の検討</p>	
事業の取組状況	① 学校施設長寿命化・再整備計画について、「施設の状況整理」、「関係各課の意見聴取、調整」など、素案策定に向けた作業を実施した。 ② 調査業務委託を実施し現状や課題などを整理した。
事業の成果・課題	① 築年数 30 年以上を経過した施設が多くを占め、内部や設備の劣化が著しい状況にあり、早期に改修、改築を要する施設が数多くある。トータルコストの縮減、財政負担の平準化及び更新サイクルの適正化を図るためには、利用形態や適正規模の見直しが必要となる。 ② 調査業務委託の報告を基に現状や課題などを整理した。松戸市内であっても地域により状況が異なるため地域の実情に合わせた方向性が必要になる。
評価と今後	① 事業実施のため、コストなどについて関係各課との調整等を図る。また計画策定に伴い、優先度の高い施設から資料や現地調査等により劣化状況を把握する必要があるため、事業実施に向けた計画・設計のための事前調整等に着手する。 ② 現状や課題などの整理が終了した。今後の方向性を検討するために検討会（仮称）を設置する。
<p>・学校施設の環境整備 学校トイレの洋式化推進</p>	
事業の取組状況	校舎トイレ 17校のトイレ改修設計を行い、令和3年度に工事予定。 体育館トイレ 令和2年度に小中学校9校の体育館トイレ洋式化を実施した。
事業の成果・課題	校舎トイレ・体育館トイレ 令和元年度に実施したトイレ改修事業化業務委託結果を踏まえ計画的にトイレ改修を行うことができる。児童生徒や学校関係者の利用に際して、利便性、機能性を向上させるための整備にあたり、スペースや構造上の理由により、施設によっては整備制限が発生する。
評価と今後	校舎トイレ 令和2年度に改修設計を行った17校の改修工事を令和3年度に実施予定。また、令和4年度、令和5年度に17校ずつ、合計34校の改修工事を実施予定。 体育館トイレ 洋式化未対応等の53校については令和3年度に発注し、令和5年度中に供用開始予定。

各所属が令和2年度に行った主要事業の点検・評価

表題中： ★印は、新規事業。

【 】内は同じ目的の事業を行っている所属。

【社会教育課】

<p>・社会教育と学校の連携事業の推進（学習支援専門員の登用）【戸定歴史館・博物館】</p>	
事業の取組状況	<p>学習支援専門員の専門知識と経験を生かして、学校や地域と社会教育の連携の推進や学習活動の支援等に関する教育普及活動を行った。</p>
事業の成果・課題	<p>学校との連携事業として、修学旅行前の小学校6年生を対象に、日光東照宮で実際に使用されている絵具の説明等、市内5校で講座を行い、修学旅行前の動機づけに寄与することができた。また、旧齋藤邸での造形講座等は感染症対策として、定員数を削減しての開催を行ったため、8回、72人の参加となった。（前年度は10回、延べ118人が参加）</p>
評価と今後	<p>学校連携事業については、コロナ禍においても子供たちの芸術に関する学習支援として実施するため、感染症対策の面でも学校と協力して開催を検討していく。また、旧齋藤邸を拠点とした造形講座等については、引き続き感染症対策を講じて継続していく。</p>
<p>・多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会の充実 ① 松戸市文化振興財団事業の支援</p>	
事業の取組状況	<p>松戸市文化振興財団主催事業として、ピアノ試奏会等7件を実施した。</p>
事業の成果・課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、主催事業16件のうち、9件が中止を余儀なくされた。実施した事業による入場者は963人と前年度9,269人から大幅な減少となった。感染防止対策と市民に多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会の提供の両立が課題である。</p>
評価と今後	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで通りの事業展開が困難な状況となっているが、引き続き松戸市文化振興財団と多様な舞台芸術と文化芸術に触れる機会の充実について、様々な手法を含めて検討していく。</p>
<p>・松戸に関連する美術に触れる機会の提供 ① (仮題)「松戸のたからもの 松戸市所蔵美術作品展」の開催 ② 「板倉鼎・須美子書簡集」の頒布</p>	
事業の取組状況	<p>① 令和2年7月23日から8月30日まで、市立博物館企画展示室で「松戸のたからもの 松戸市の美術コレクション」と題した所蔵品展を開催した。 ② 令和2年6月から市内2書店と東京藝術大学アートプラザで販売を開始した。</p>
事業の成果・課題	<p>① 所蔵品展については、コロナ禍の中多くの方に足を運んでもらえた。展示に加え、関連事業として親子で参加するワークショップなどを開催し、目的の一つである若い世代に対する周知について、一定の効果をあげることができた。 ② 以前と比較し購入者の利便性を向上させることができたが、当初予定していた販売数に達しなかった。</p>
評価と今後	<p>① 今後も本市の美術文化について、児童・生徒などの特に若い世代へ伝える取組みを継続していく。 ② 購入者の利便性をさらに向上するため、新たな販売委託先や販売物品について研究を進めていく。</p>

<p>・文化施設的环境整備 ① 新拠点ゾーン文化施設構想の検討 ② 文化会館・市民劇場の計画的な修繕</p>	
事業の取組状況	図書館機能を中核とする文化複合施設について、引き続き、関係部署と検討を行った。
事業の成果・課題	新拠点整備課により「新拠点ゾーン整備基本計画」が策定され、区画整理、庁舎機能に続く第3段階として、図書館機能を含む商業・業務・文化機能の整備が位置付けられた。
評価と今後	「(仮称) 松戸市文化複合施設整備基本構想」の策定に向けて、引き続き関係部署と文化機能や規模について検討を重ねる必要がある。
<p>・歴史や文化に触れる機会の提供 ① 旧齋藤邸を活用した文化の発信（季節のコンサート・お祭り）</p>	
事業の取組状況	旧齋藤邸を活用した学習支援専門による造形講座等を開催。コロナ禍におけるPR手法の1つとして、旧齋藤邸PR動画を作成し、市ホームページへの公開を実施した。
事業の成果・課題	昨年度まで実施していた、旧齋藤邸祭り、季節のミニコンサートについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたことや見学を事前申込制にしたことに伴い、来邸者は318人となり、前年度1,447人から大幅な減少となった。
評価と今後	学習支援専門員による講座については、引き続き定員数の削減等による感染症対策を講じながら継続していくほか、イベント開催については、開催方法から改めて検討をしていく。
<p>★文化財の計画的な保存・活用の推進（文化財保存活用地域計画の策定）</p>	
事業の取組状況	文化財保存活用地域計画策定について外部有識者及び関係所属長を集めての懇話会を2回、庁内関係部署の職員によるワーキングチームの会議を2回開催した。その他、計画内容の検討、所有者・管理者アンケートを実施した。
事業の成果・課題	（成果）懇話会、ワーキングチームの会議などで様々な意見があがり、それを基に計画内容に反映させている。 （課題）具体的な措置について今後、庁内関係部署、関係機関などと調整し、内容を詰めていく必要がある。
評価と今後	次年度は、市民アンケート調査を実施する予定であることから、アンケート調査の結果を計画内容に反映させる。また計画内容を詰めていき、懇話会、ワーキングチームからも意見をもらいながら、計画策定を進めていく。

各所属が令和2年度に行った主要事業の点検・評価

【生涯学習推進課】

<p>・市民の自主的な学びの充実 生涯学習講座の開催</p>	
事業の取組状況	新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、成人講座の一部開催となった。
事業の成果・課題	<p>①生涯学習講座の開催（成人講座） ※参加者は全て延べ人数 令和2年度 延べ 2,512名 ジャズを学ぼう（オンライン講座）全3回 741名 ※YouTubeによる配信 スマホ講座（シニア向け）全42回 171名 オンライン生涯学習講座 全3回 294名 ※YouTubeによる配信 学びカフェ～学びのサードプレイスについて 全1回 22名 基礎学習講座 全131回 1,284名</p> <p>新しい生活様式の下でオンライン配信講座や、新たな市民ニーズに即した内容の講座を実施した。テーマ、講師選定、開催回数や時期、場所の設定等を工夫し、様々なテーマで学習機会のさらなる拡充を図ることが課題である。</p>
評価と今後	アンケートの結果は、すべての講座において満足度が高かった。今後も、自立した市民の育成を目的として、各講座を通して豊かな教養を育む機会を提供するとともに、従来の対面式講座と併せてオンライン講座の配信、双方向型講座など、新しい生活様式に合わせた講座等も実施していく。
<p>・各種講座による人権学習</p>	
事業の取組状況	各種講座による人権学習は、新型コロナウイルス感染症拡大のため全ての開催を中止した。人権について学ぶための映像教材等の貸出のみ実施した。
事業の成果・課題	松戸市の人権尊重都市宣言に基づき、男女共同参画や多文化共生、こども、高齢者、障害者などの人権が尊重される地域社会を担う市民の育成、学びの環境を整備することが課題である。
評価と今後	市長部局、教育委員会、人権擁護委員協議会と協力、連携して、人権講座を実施する。併せて、まつど生涯学習大学講座、家庭教育学級をはじめ、市長部局が開催する講演会等において、様々な人権をテーマにした学習の機会を提供する。

<p>・家庭教育力向上の支援 ① 家庭教育学級の開催 ② 幼児家庭教育の啓発</p>	
事業の取組状況	<p>①家庭教育力向上の支援 新型コロナウイルス感染症の影響により、各小学校での開催が困難となったが、実施方法を工夫し、講座を開催できた。併せて、全小学校の保護者を対象とした講座を新たに開催した。</p> <p>②幼児家庭教育の啓発 ・パートナー講座の開催 ・家庭教育講演上映会 市全体として家庭教育力向上を支援する方策の研究を行い、川島隆太教授監修のもと家庭教育講演上映会を実施した。</p>
事業の成果・課題	<p>①家庭教育力向上の支援 ※参加者は全て延べ人数 ・小学校家庭教育学級 学習会 10校14回 109名参加 ・社会教育施設見学会（全小学校対象） 市立博物館 3日間開催 26名参加 戸定歴史館 3日間開催 33名参加 ・オンライン座談会の開催（全小学校対象） 16名参加 ・市ホームページに「松戸市家庭教育学級の広場」を開設し、発達段階に応じた、「家庭教育学級だより」を発信した。</p> <p>②幼児家庭教育の啓発 ※参加者は全て延べ人数 ・パートナー講座 5回開催 参加人数 224名 ・家庭教育講演上映会 5回開催 参加人数 121人名</p>
評価と今後	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、規模を縮小しての実施となったが、参加者アンケートでは、高評価を得ている。今後も、家庭教育力の向上を視野に入れ、松戸市立小学校家庭教育学級を全小学校に開設し、各小学校家庭教育学級の特色や運営状況の把握に努め、状況に応じ、社会教育指導員とともに、きめ細やかな支援を行うとともに充実した学習会となるよう研修会等の持ち方を工夫していく。 併せて、パンフレットをはじめ本事業の内容も研究、検討、推進していく。</p>

各所属が令和2年度に行った主要事業の点検・評価

【生涯学習推進課（青少年会館）】

<p>・ 青少年の多様な体験や交流、学びの機会の提供 ① 青少年教室・青年講座の実施 ② 青少年の居場所づくり</p>	
事業の取組状況	<p>① 青少年教室・青年講座の実施 文化・スポーツ、科学や、もの作りなど多様な学びの機会の提供により青少年が、若者や大人との交流の機会となるような講座を実施した。 ② 夏休みの青少年会館の居場所づくり 身近なテーマを取り上げ学習することで、新たな体験や気づき、子どもと関わる際のコミュニケーションや良いグループの作り方について共に学び、体験する講座を実施した。</p>
事業の成果・課題	<p>① 青少年教室・青年講座の実施 ※参加者は全て延べ人数 青少年教室 41 教室 985 名 青年講座 2 講座 8 名 ② 夏休みの青少年会館の居場所づくり 夏休みは遊びの基地☆青少年会館へ 7 教室実施 119 名 子どもに関わる人材育成事業 2 講座実施 48 名</p>
評価と今後	<p>参加者アンケートの満足度は概ね高かった。今後も魅力ある内容の企画運営、学校への周知（訪問・チラシ配布等）を通して参加促進に努める。また、新型コロナウイルス感染拡大防止を意識した教室の運営に努めると共に、オンラインでの開催も教室の内容を踏まえながら実施していく。</p>

各所属が令和2年度に行った主要事業の点検・評価

【スポーツ課】

・スポーツ文化交流の推進〔松戸市国際スポーツ交流事業（日韓親善中学生大会）〕	
事業の取組状況	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により中止
事業の成果・課題	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により中止
評価と今後	新型コロナウイルス感染拡大のなか関係機関と連携を取りながら、次回へとつなげていきたい。
・スポーツ環境の整備（松戸運動公園陸上競技場3種公認に伴う工事）	
事業の取組状況	運動公園陸上競技場の第3種公認を受けるための改修工事（令和元年度からの継続事業）を行った。
事業の成果・課題	令和2年度中に陸上競技場の改修工事も終わり9月より利用時間の拡大を行ったことから利用者の増加を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響による休館期間があったため、利用者は前年度より約60,000人減少した。コロナ禍で安全安心に施設を運営し、利用をしていただくため、手洗い水洗の自動化と体育館・武道館の入口ドアを自動化を行った。また、今後もきめ細かい安全対策が求められていく。
評価と今後	休館の影響により前年度から大幅に利用者が減少してしまった。今後はコロナ禍での施設運営をしていく中できめ細かい安全対策を行いながら、市民が安心して利用ができるように管理運営を行っていく。

各所属が令和2年度に行った主要事業の点検・評価

【 市民会館 】

<p>・宇宙や科学の楽しさを知る学習機会の提供</p> <p>① 山崎直子宇宙飛行士による天文教室の開催</p> <p>② プラネタリウム特別投影の開催</p>	
事業の取組状況	<p>①子どもたちに身近で楽しく宇宙や科学に関心を持ってもらうため、名誉館長でもある山崎直子宇宙飛行士を招き、天文や宇宙に興味を持つきっかけとなるような天文教室を開催。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる。</p> <p>②市民会館のプラネタリウムに多くの市民の方が興味・関心を持ち、その楽しさを知ってもらうため、季節ごとのイベントに応じた特別投影を行った。</p>
事業の成果・課題	<p>①1月31日(日)に開催予定であった山崎直子宇宙飛行士による「スペースシャトル搭乗10周年記念講演会」は中止。今後の課題として、対面式の講演会だけでなく、オンライン配信による講演会の開催も検討していく。</p> <p>②新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった特別投影もあったが、「敬老の日」「ハロウィーン」「クリスマス」を(計5日間)実施し、814名の来場者があった。</p>
評価と今後	<p>①今年度は中止となったが、募集人数を大幅に上回る申込みがある人気のイベントとなっており、万全な感染対策の上、継続して開催していく。</p> <p>②特別投影の内容や時間帯によって増減はあるものの、一般投影に比べ人気があるため、万全な感染対策の上、継続して実施していく。</p>

各所属が令和2年度に行った主要事業の点検・評価

【 図書館 】

・ 図書館整備計画の推進	
事業の取組状況	東松戸複合施設内に開設予定の東松戸地域館について、予算要求を行い、施設の管理及び運用について関係部署（公共施設再編課、東部支所、子どもわかもの課）と協議を行った。
事業の成果・課題	東松戸地域館について、図書館部分及び複合施設共用部の予算が確定した。開館に向け、計画的な移転準備作業の実行、関係部署との連絡調整を行っていく必要がある。
評価と今後	令和3年12月の東松戸地域館開館に向け、進捗は良好である。引き続き、図書館整備計画の推進に向け、関係部署との連絡調整・情報共有を図っていく。
・ 人権週間に伴う関連図書の展示	
事業の取組状況	人権週間にあたり、所蔵している関連の図書の展示（11月28日～12月27日）と目録作成及び配布を行った。
事業の成果・課題	貸出数は、76件（うち児童14件）となっている。図書の展示と目録を本館及び分館で配布したほか、ホームページやポスターの掲示、Facebookなどで市民に発信、周知したことにより、幅広い年代層への貸出数を伸ばすことができた。
評価と今後	市民の人権啓発に向けた情報及び資料の提供に寄与する良い機会となった。今後も人権について考える手がかりや理解を深める情報及び資料を収集し、提供していく。情報発信や周知方法については、工夫が必要である。

各所属が令和2年度に行った主要事業の点検・評価

表題中： ★印は、新規事業。

【 】内は同じ目的の事業を行っている所属。

【 戸定歴史館 】

・社会教育と学校の連携事業の推進（学習支援専門員の登用）【社会教育課・博物館】	
事業の取組状況	市内外の小中学校と連携・協力し、社会科見学を実施した。
事業の成果・課題	新型コロナウイルスの影響もあったが、修学旅行の代わりに来館する小学校もあり、社会科見学は令和元年度の10校から12校と増加した。しかし、中学校の職場体験は0校となってしまったため、感染予防の対策をどのように実施するかが今後の課題である。
評価と今後	社会科見学では松戸の歴史や文化を体感してもらうことができた。しかし、コロナ渦で集団行動が困難な中、どのような形であれば安心して職場体験等を実施できるか、学校側と協議していきたい。
・歴史や文化に触れる機会の提供 ★企画展「(仮称) プリンセス・トクガワ 徳川家ゆかりの女性たち」の開催	
事業の取組状況	近代における松戸徳川家、徳川慶喜家に生まれた、あるいは嫁いだ女性に焦点を当て、その生活の様子を伝える写真や調度を中心に調査研究成果を発表した。
事業の成果・課題	成果としては、企画展ならではの短期間集客が見られた点と、PR TIMESによる動画での展覧会紹介によってインターネット広報による集客が顕著だった点が挙げられる。 課題としては、多数の個人蔵資料の提供を受けての展示だったため、今後、同様の企画実施の可能性が流動的な点が挙げられる。
評価と今後	来場者は日平均で73人であり、前年度企画展平均より減少傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症対策として団体見学や社会科見学が激減した状況下の数値である。 学術的には、女性史の視点を含んで歴史資料をとらえた新機軸の展示であり、徳川家関係者からの情報を受けることが出来た。 今後は、資料の受託・管理と資料整理の拡充を図り、多角的な情報公開と展示内容の充実を目指したい。
・歴史的文化遺産の環境整備（戸定歴史館の拡充整備の検討）	
事業の取組状況	戸定が丘歴史公園駐車場木塀改修工事・戸定邸トイレその他修繕を実施。
事業の成果・課題	木塀改修工事では、老朽化し、崩落の危険性があった木塀を更新。トイレ修繕では、来館者用トイレの自動水栓化を実施。課題としては、開館から約30年が経過し、各設備の老朽化が激しいため、緊急性の高い設備（キュービクル等）から順に更新を行い、施設の長寿命化を図る必要がある。
評価と今後	戸定歴史館の増床計画が先送りとなり、大きな環境整備の実施は難しい状況となっているが、来館者の利便性向上の為に施設整備（トイレ改修等）を行うことはできた。今後も、老朽化した設備の更新や新たな設備等（空調設備等）の導入を検討し、施設の魅力向上に努めていきたい。

各所属が令和2年度に行った主要事業の点検・評価

表題中： ★印は、新規事業。

【 】内は同じ目的の事業を行っている所属。

【 博物館 】

・社会教育と学校の連携事業の推進（学習支援専門員の登用）【社会教育課・戸定歴史館】	
事業の取組状況	小学校3年生のカリキュラムに対応した学習資料展示「松戸探検」の開催、小中学校児童の作品を募集・展示・表彰する「博物館アワード」に加え、中堅教員資質向上研修、中学生の職場体験、学校への出前講座、大学生の博物館実習等、多様な連携企画を持った。
事業の成果・課題	児童向けの各種作品展が中止されるなか、多くの市内学校長の要望にもとづき「博物館アワード」を実施したところ、昨年並みの応募数を維持し、かつ高レベルな作品が集まった。一方新型コロナウイルス流行の影響で、その他の活動は活発ではない。
評価と今後	対面式の活動やハンズオン手法の見直し等を、学校現場とも協議し、実現しやすい方法を模索する必要がある。
★博学連携プログラムの推進	
事業の取組状況	企画展「松戸と徳川将軍の御鹿狩」会期中の小学校への出前講座や教員向け見学会の実施。学校向け教材の研究等のため、常盤平第一小学校との連携に着手した。また聖徳大学児童学部専任教員等との連携を始めた。ほか博物館アワードの開催等前項記入案件群。
事業の成果・課題	企画展示の情報を様々な形で加工し、小学校等へも情報発信できた。常盤平第一小3年生が学習資料展を見学し、また教員向け研修の準備が始まった。聖徳大学からは全博物館事業への意見聴取等を開始した。課題は、新型コロナ禍における各種連携の模索。
評価と今後	常盤平第一小・聖徳大学との連携は緒に就いたばかりである。「博物館アワード」は、児童がレベルの高い他者の作品を鑑賞することで大いに触発されるという、自発的な教育効果が生まれている。

<p>・文化施設的环境整備 ★ 博物館老朽化対策の推進（長寿命化計画）</p>	
事業の取組状況	博物館屋上の防水保護層等の経年劣化による雨漏れが館内に生じているため、屋上の防水改修工事を行った。
事業の成果・課題	建物内部への雨水の進入を防ぎ施設環境の改善を図ることができた。引き続き、建物や設備の劣化が進行している箇所については、優先的に整備を図っていく。
評価と今後	市民が安全に施設利用できることが優先である。建物の劣化状況を把握するとともに、建物老朽化対策を計画的に進めていく必要がある。
<p>・歴史や文化に触れる機会の提供 ★ ① 館蔵資料展「(仮) 郷土玩具」の開催 ★ ② 学習資料展「(仮) 昭和から平成のくらしのうつりかわり」の開催</p>	
事業の取組状況	<p>①新型コロナウイルス蔓延に伴って大幅な会期縮小を余儀なくされた。 ②同前の状況により、2月の学校団体見学はすべてキャンセルとなった（個々の学校都合による）。土日に設定したワークショップ類もすべて中止となった。他方見学の代替として、解説動画を作成・公開した。展示に限定されるものではないが、北海道博物館が提唱し、全国へ普及した「おうちミュージアム」へ千葉県で一番早く参加し、多種多様なアイテムを提供した。</p>
事業の成果・課題	<p>①終了を当初よりも後ろ倒しにして、大幅に縮小された展示日数の回復に努め、692人の観覧者となった。 ②1日当たりの受け入れ学校数を減らしたことで、1校毎の見学時間が増え、学習効果が上がったとして学校側から好評であった。観覧者数は4,159人。おうちミュージアムは好評を得た。</p>
評価と今後	<p>①観覧できなかった多くの市民を鑑み、昨年度末に中断した館蔵資料展「小金城と根木内城」と共に、次年度初頭に同内容の展示を同時に開催し、市民の要望に応えることとした。 ②ワークショップ類の実施の仕方又はそれらに代わる手法の開発。おうちミュージアムでダウンロード可能なアイテムをプレイルームに常置し、館内でも楽しめる様に拡充を期したい。</p>

★ 博物館リニューアル基本構想・基本計画の策定【博物館】	
事業の取組状況	博物館リニューアル基本構想・基本計画（骨子）を作成し、博物館として取り組むべき内容など、展示のリニューアルについての考え方などを示した。
事業の成果・課題	こども歴史体験ゾーンの整備など展示室のリニューアルや施設・設備の維持管理も含めた博物館リニューアル基本構想・基本計画策定に向け取り組んでいく。
評価と今後	今後、令和4年度中の計画策定に向け、博物館協議会と調整を図り、市民意見も参考にしながら博物館リニューアル基本構想・基本計画策定を進めていく。
★千駄堀地区3館連携文化交流事業の推進【博物館】	
① 企画展「(仮) 将軍の御鹿狩とまつど」展の開催（3館共通テーマ「江戸時代」） ② 3館合同リーフレットの作成・配布	
事業の取組状況	①江戸時代の松戸市域最大のイベントであった、将軍臨場の御鹿狩を広く市民に紹介した。館蔵の錦絵等に加え、東日本各地から借用した貴重な資料を多数展示し、記念講演会も開催した。同時に公園・森のホール21と連携したイベントを催した。 ②3施設を紹介したリーフレットの作製、イベント等の掲示用看板の設置を行った。
事業の成果・課題	①観覧者は4,671人。また3館連携として謎解きラリー、ポストカード作り、御鹿狩パズルに挑戦、おりがみ体験、講座、講演会、ネイチャーゲーム、食文化体験等、「江戸時代」に因んだ8種類ものイベントを開催した。 ②千駄堀地区の3施設の魅力を載せたリーフレットは内容が充実しており、大変好評であった。今後も内容の企画提案を行い継続的に進めていく。
評価と今後	①企画展示における3館連携が、有機的に関連し得た。この経験をもとに、より効率的に展開する。 ②文化交流拠点として、多くの市民が学習機会や文化交流を深める場として、訪れていた。そのため、SNSなど様々な手法で広域的に情報発信をしていく。

各所属が令和2年度に行った主要事業の点検・評価

表題中： ★印は、新規事業。

【学務課】

★学校における教職員の働き方改革の推進（留守番電話の導入、卒業証書の様式変更）	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出退勤管理ソフトの導入を行い在校時間の管理を実施 ・ 卒業証書のデジタル印刷の実施
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の意識改革の推進が進まない ・ 必要な人員が配置されない
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務改善・意識改革は引き続き推進していく ・ 県へ必要人員の配置がされるよう働きかけが必要 ・ 地域人材の活用・外郭団体等と連携を推進する
★夜間中学校（松戸市立第一中学校みらい分校）の充実	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学対象者の基準、手続き方法に検討・実施を行った。 ・ 他市との連絡調整をとおして、スタッフ等の人事関係課題を研究した。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受け入れ対象者や、区域外からの希望者認定基準、手続き方法の検討が必要である。 ・ スタッフや市職員の人事の検討が必要。（人材不足等）
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学希望者の減少や人材不足等課題がある。 ・ 秋季募集方法を検討する。

各所属が令和2年度に行った主要事業の点検・評価

表題中： ★印は、新規事業。

【指導課】

<p>・実践で力を発揮できる教職員の育成 〔実践的指導力を向上させるための様々な研修会を開催（教養講座、教科指導研修会、英語に関する研修会、学校司書・司書教諭研修会、主任研修会、国内派遣研修会）〕</p>	
事業の取組状況	<p>教職員の指導力向上のため、コロナ感染症対策を講じながら研修を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染対策の中で実施できる開催方法を考え、WEB研修を中心に実施するとともに、リアルタイムで参加できない教職員には、動画を視聴する体制を整え、研修後、研修内容についてアンケートを実施した。意見や感想を「指導課だより」で、周知を図った。 ・学校図書館専門員・支援員をすべての小中学校に派遣した。児童生徒の感染予防を講じながら、選書等、図書室の環境整備の支援を行った。 ・英語に関する研修会においては、人数の制限を図り、新学習指導要領にむけ、どのような視点での授業改善をすべきか、伝達研修を行った。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教養講座研修会後のアンケート結果を市内各校に周知し、新学習指導要領の評価について意識づけをすることができ、各学校に議論のきっかけとなった。 ・各学校の取り組みの情報交換（紙面や共用パソコンページ等を活用）することを通し、自校の改善や工夫につなげることができた。また、課題が明確になり、次への研修改善につなげることができている。 ・WITHコロナの発想で、授業改善を図る研修の充実に努める必要がある。 ・新学習指導要領に対する理解を深めようとする意識が高まり、校内研修を設定していた。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・前半は特に、研修会を中止にすることが多く、教職員の指導力向上のための研修の充実に図れなかった。今後、柔軟な発想での研修会を設定し、児童生徒に必要な力を身につけさせる資質・能力が育成できるよう、教職員の指導力を育成していく。
<p>・論理的思考力・表現力・コミュニケーション能力を支える言語活動の充実 （言語活用科『英語分野』『日本語分野』を展開）</p>	
事業の取組状況	<p>小中学校の9か年を見通し、ことばの力を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時休校等に伴い、弾力的な教育課程を設定した。ワークブックの活用については、研究指定校を中心に活用状況を把握し、無理のない進度をお願いした。 ・市内の小中学校を複数校訪問した。 ・年度末に、研修指定校を訪問し取組状況や成果や課題について把握した。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・言語活用科で身に付けた力が、他教科に活用できる実態を把握することができた。 ・令和4年度ワークブックの改訂を見通し、言語活用科内容を見直すためのワーキングメンバーの人材を想定することができた。 ・英語分野のLATの活用について、検討していく必要がある。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、指導力向上につながる研修会の在り方の検討をしていく必要がある。 ・言語活用科ワークブックは、児童自身が活動の振り返りができるようになっており、今後、振り返りシートの記入事項をもとに、ワークブックの効果的な活用について検証、研究していく。英語分野のLATの活用について、中学校の配置を再考していく。

・ICTを効果的に活用したわかりやすい授業の推進（指導用デジタル教科書の購入）	
事業の取組状況	・中学校2校と全小学校に、指導用デジタル教科書を導入することができた。指導用デジタル教科書の効果について指導者と児童生徒にアンケート調査を行い、調査結果を市内校長会にて周知した。
事業の成果・課題	・GIGA スクール構想の急加速的な取り組みにより、検証校によるICTの活用について、どのような活用ができるか積極的に聞き取ったことを、市内小中学校に伝播した。技術面において、授業担当者への支援を行う必要がある。
評価と今後	・デジタル教科書の活用や効果について、研究指定校を中心に検証をし、市内の学校に周知していく。ICTを活用した場面を支援するサポート人材を確保するとともに、配置時間等を検討していく。
★小中一体型スクールの検証（兼務教員の試行配置）	
事業の取組状況	・第五中学校・東部小学校・梨香台小学校の中学校区において、言語活用科の授業を軸とし、兼務教員が、それぞれの小学校で授業を展開し、中学校へスムーズな接続が図れるよう、また、小学校で身に付けるべき力について情報共有や校内での相互授業参観を行った。
事業の成果・課題	・言語活用科の学習において、児童生徒の発達段階や学習の習熟度等、情報を共有することを通し、小中学校の連続した学びの授業改善や工夫を検討することができた。
評価と今後	・各学校の言語活用科の取組実態を把握しつつ、研究校として研究している内容を、各小中学校に知らせるとともに、言語活用科ワークブックやカリキュラムの改訂を行っていく。職員に周知する方法として、基礎講座の研修会を設定し、指導力の徹底を図っていく。
・多層指導モデル「MIM」の導入による学力向上の推進	
事業の取組状況	・令和3年度から、全小学校にて「MIM」の指導方法を取り入れた学習が展開できるよう、指導用キットを全小学校に配布できるよう計画を立案。
事業の成果・課題	・平成28年度から教育研究所が推進していた「MIM」事業取組の情報を収集することができた。 ・令和3年度から、各小学校がどのように取り組むのか、研修等の体制を検討する必要がある。
評価と今後	・指導時期・指導方法・指導内容等、周知徹底する必要がある。 ・今後、研修指定校を中心に、「MIM」の]取り組み成果や課題を市として把握し、各学校へ指導例を示すとともに積極的な取り組みを推進していく。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来のグローバル化社会を見据えた教育プログラム等の開発と推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 効率的に英語が身に着く「(仮) まつどTESOLプログラム」の開発 ② 「(仮) まつどTESOLプログラム」を導入したオールイングリッシュの授業を試行的に展開 ③ 小学校言語活用科の新たな教材「言語活用科ワークブック」を活用した授業実践 ④ 小学校の言語活用科英語分野における英語指導法「ジョリーフォニックス」の推進 	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 海外派遣研修受講を希望している職員を中心に、互いの授業を見合う(動画にて)。第一期海外派遣職員からの助言を仰ぐ等、英語の授業改善について協議する場を設定した。 ② 海外派遣研修の中止に伴い、計画を令和3年度へ引き継いだ。 ③ 複数の小学校へ訪問し、感染対策を講じながら、廊下から授業を参観するとともに、活用についてアンケート調査を実施した。 ④ 「ジョリーフォニックス」について WEB にて講師を招聘した。講師は、継続して同じ者に依頼しており、指導方法について小学校の教職員が知識を得ることができた。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ①② 情報を共有することを通して授業を改善する視点をもつことができ、授業を工夫・改善する意識が高まった。 ③④ 言語活用科ワークブックを作成、一人一人に配布、活用したことで、見通しをもった学習環境を整えることができた。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9か年の連続した「ことばの教育」についての教職員への理解を深めるため、充実した研修会や授業実践、学校訪問を行っていくとともに、児童生徒に身についた力を図る指標について検討していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の健全育成を支える適切な生徒指導の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① Q-U調査の効果的な活用 ② 必要に応じた「いじめ防止対策委員会」の開催 ③ 重大事案を未然に防ぐ「いじめ相談窓口カード」の配付 	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止プログラムを活用した授業実践の推奨。 ・ Q-U調査の結果から、各学校で分析シートなどを活用した個人や学級の検証。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ Q-U調査結果を活用した、個に応じた指導の実践を進めることができた。 ・ 校内においても、Q-Uの分析が必ず実施されていて、配慮、気にすべき児童生徒について共通理解されている。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ WEBQUの活用について検証し、市内で活用できるか研究・調査をしていく。 ・ いじめ未然防止や個に応じた指導を進めていく。

<p>・多様化する教育的ニーズに対応できるサポート体制の構築</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 理科実験アシスタントが安全な理科実験授業をサポート ② 放課後は、まなび助っ人が学力の底上げをサポート ③ 音楽アドバイザーが授業や部活で教員や児童生徒をサポート ④ 日本語指導協力者や日本語指導スタッフが日本語を母語としない児童生徒をサポート ⑤ 小学校の英語授業で英語インストラクターが学級担任をサポート ⑥ 図書館司書が子どもの読書活動・情報活用活動をサポート 	
事業の取組状況	<ol style="list-style-type: none"> ①小学校5校に5名派遣。学年職員と連携し、実験準備や安全確認等の支援を行った。 ②各学校が人材を探し、まなび助っ人を活用していた。放課後算数教室等での学習支援や、家庭学習の丸つけを行った。特に令和2年度は学び助っ人の希望学校が増加した。 ③コロナ対策の中、どのような学習ができるのか、専門的な指導や授業の展開について、アドバイスをを行った。 ④コロナ感染予防を講じながら、基本的な学校生活が送れるよう、また、授業での理解を深めるため基礎基本の日本語について支援するとともに、また、進路に関連することについてもサポートすることができた。 ⑤授業者と連携し、児童が楽しめる英語授業を展開することができ、また、積極的なICTを活用する場面が増えた。 ⑥各学校の図書室の環境整備及び、児童生徒が図書室に出向きたいと思わせる、アイデアを練るなど、司書教諭と連携することができた。
事業の成果・課題	<ol style="list-style-type: none"> ①単元の見直しをもった実験準備の支援があることで、安全に授業を進めることができた。 ②③④⑤⑥弾力的な教育課程を設定するとともに、学力向上に努めることができた。専門的な視点での支援があり、児童生徒の自信にもつながっている。授業者や担任との、引継ぎ等の時間の確保が難しい。
評価と今後	<ol style="list-style-type: none"> ①②③④⑤⑥サポート体制は、担任や児童生徒、保護者など、学校の支援に大きく貢献している。特に②の学び助っ人については、このまま進展、拡大させていきたい。
<p>・児童生徒の健全育成を支える適切な生徒指導の推進（人権リーフレットの配付）</p>	
事業の取組状況	<p>・小学校5年生対象に、「子どもの人権」のリーフレットを配付。また、児童生徒には、悩みを相談できる窓口について紹介している。</p>
事業の成果・課題	<p>・あらゆる教育活動の中で、児童生徒の人格形成及び人権擁護について、発達段階に応じて指導をしている。その指導を通し、児童生徒の健全育成を図ることができている。相談窓口の活用もあり、リーフレットを活用していることが伺える。</p>
評価と今後	<p>・地域に根差した、児童生徒の健全育成を目指す環境づくりを推進していく。</p>

各所属が令和2年度に行った主要事業の点検・評価

表題中： ★印は、新規事業。

【保健体育課】

・部活動顧問の指導力向上研修会等への参加支援	
事業の取組状況	部活動顧問を日本スポーツ協会公認スポーツ指導員講習会や審判講習会（県専門部主催）に派遣し、部活動顧問の指導力向上を支援する。
事業の成果・課題	<p><成果> 令和2年度はスポーツ指導員講習会にバドミントン2名、バレーボール1名を派遣した。また、ミニバスケットボールのE級審判講習会に5名、千葉県サッカー協会の審判講習会に3名を派遣し、部活動顧問の指導力向上に繋がった。</p> <p><課題> スポーツ指導員講習会については年度によって参加できる競技が決まっていること、講習会が1週間近く続くこともあり参加者への負担も大きいことから、安定して派遣していくことが難しい。</p>
評価と今後	指導員講習会・審判講習会の両方に派遣をおこない、顧問の指導力向上に繋がったが、教職員の多忙化が指摘される中で参加者の負担が大きい指導員講習会への派遣をどの程度継続していくか検討する必要がある。
・食に関する指導の充実	
事業の取組状況	学校栄養士会を7つの班に分け、各班を研修の母体として、テーマ別の研修を行った。「食に関する指導」については4つの班において授業を展開。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため紙面発表等で「食に関する指導」の充実について研修を深めた。
事業の成果・課題	<p><成果> 食に関する指導についての授業実践では、研究協議会においては、感染拡大防止のため、グループワークは行わず、KJ法を活用し、授業の組み立て、指導者の発問、教材について等、児童生徒が必要観やリアリティーを感じられる学習の在り方について効率的な意見交換を行いながら研修を深めることができた。</p> <p><課題> 児童生徒が「食」を身近に感じ、その重要性への気づきを深めるために、給食指導と学習内容を関連付けた指導の実践を今後も継続していく必要がある。また、児童生徒への指導と共に保護者へ朝食の重要性を発信していくことが必要である。</p>
評価と今後	児童生徒の食に関する指導の充実を図るためには、教科等横断的な視点を踏まえた指導計画の作成が必要であり、学校がチームとなって継続的に進める必要がある。また、保護者といかに連携を図るかも課題の一つであり、栄養教諭・学校栄養職員がT.Tの形で積極的に入ることで、児童生徒の生涯を通じた健康づくりに役立てることに繋がりたい。

・校庭遊具の更新による体力づくりの推進	
事業の取組状況	令和元年度より毎年市内小学校 15 校ずつの遊具点検を実施し、点検結果に基づき次年度予算の要求へ繋げ、修繕や撤去等の対応を行う。 また、年度内に発生した遊具の故障等についても、学校と調整しながら修理や撤去、購入等の対応を行う。
事業の成果・課題	<成果> 令和元年度の遊具点検の際に使用禁止になった遊具 25 基について、修繕等の対応を行った。 遊具点検により危険な遊具を把握し、使用禁止とすることで児童の安全確保へ繋がった。 対応が必要な遊具に対し修繕等を実施し、使用可能とすることで児童生徒の体力づくりの機会確保に繋がった。 <課題> 新たに劣化等により学校判断で使用禁止としている遊具や遊具点検の結果使用禁止となった遊具も現れてきており、対応の優先順位を見直す必要が生じている。
評価と今後	毎年市内小学校 15 校ずつ（3 年に 1 回）の遊具点検を実施し、危険な遊具の把握と対応を行っていくことで、児童生徒の安全確保及び体力づくりの機会を確保していく。 学校からの遊具についての要望に対して、現地確認を業者に依頼し、状況や至急性等を確認しながら優先順位を決めていく。
・学校安全ボランティアへの支援体制の充実	
事業の取組状況	令和2年度は要望があった学校に対して、安全指導用横断旗・黄色いバストを配布し、児童の見守り活動に活用した。
事業の成果・課題	<成果> スクールガードが安全指導を行いやすくなり、通学児童の安全確保につながった。
評価と今後	今後も、安全指導用横断旗・黄色いバストが不足した場合には随時購入し配布する。

・安全・安心な給食を提供する環境の整備（給食担当室）	
事業の取組状況	小中学校で使用している給食用備品には、老朽化しているものや法改正により更新が必要なものが多くあるため、計画的な更新を行った。
事業の成果・課題	<p><成果> 小学校 22 校、中学校 10 校で 25 年以上使用しているガス回転釜 104 台について、賃貸借契約（5 年間の長期継続契約・契約終了後は市へ無償譲渡）を締結し、更新を行った。 また、フロン排出抑制法により今後フロンガスの充填ができなくなる牛乳保冷庫等（小学校 11 校 14 台、中学校 5 校 5 台）の更新を行った。 その他、老朽化している備品の更新や今後更新が必要な備品の把握を行った。</p> <p><課題> 他にも、老朽化している給食用備品が多くあり、限られた予算の中でどのように効率よく更新していくかが課題である。</p>
評価と今後	<p>賃貸借契約による備品の更新は一度に多くの備品を更新できるため、備品が新しくなったことで修繕費の削減に繋がった。 令和 3 年度は小学校の給湯器を賃貸借による更新を行う予定である。他の老朽化備品についても、購入するよりも賃貸借契約による更新の方が効果的なものについては、実施を検討していく。</p>
・部活動指導員の配置及び検証	
事業の取組状況	令和 2 年度は市立中学校 4 校に一人ずつ部活動指導員を配置し、部活動の質的向上及び教員の多忙化解消への効果を検証した。
事業の成果・課題	<p><成果> 令和 2 年度は 4 校で部活動指導員 4 人を配置し、合計で年間約 800 時間活動を行い、このうち顧問の教員が部活動に携わらずに済んだ時間は 4 校合計で約 454 時間であった。</p> <p><課題> 学校が必要とする競技種目を専門にしている部活動指導員を見つけることが困難であった。 また、部活動指導員に係る事務処理や部活動指導員との連絡調整など、学校側に新たに負担が生じる部分もあった。</p>
評価と今後	<p>部活動指導員の活用により、顧問の部活動指導に係る時間の軽減を図ることができ、担当顧問の負担軽減に繋がった。 しかし、部活動指導員の人材確保が難しいといった課題があることから、今度も人材確保の課題に対して取り組み、部活動指導員の増員を目指し、効果的な活用による活動の充実、教職員、児童生徒の負担軽減に繋げていきたい。</p>

各所属が令和2年度に行った主要事業の点検・評価

【教育研究所】

<p>・特別支援教育に関わる指導力・組織力の向上（学校巡回指導員等による支援体制の強化）</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒を観察し、学級担任へ支援方法の指導・助言。 ・学級経営上の担任の悩みを解決するための指導・助言。 ・授業研究会の講師として、学習指導案作成の為の指導・助言と授業参観後の指導・助言。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒を観察した上で、支援方法を指導・助言したことにより、学級担任は具体的な支援方法を知ることができた。 ・ケースによっては、教育研究所への就学相談につなげることができた。 ・授業研究会では、当日の指導・助言だけでなく、指導案検討から助言ができたケースもあり、担任の授業力の向上につながった。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導した学校については、具体的な支援方法等について指導・助言ができ、特別支援教育力の向上につながった。 ・特別支援学級新設校については、学級担任の指導力向上のため、希望に関わらずこちらから巡回をした。次年度も新設学級に対してはこちらから巡回をしていく予定である。
<p>・指導力向上研修の実施（特別支援教育、教育相談、特別支援担任、不登校支援）</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修『多層指導モデルMIM』の内容理解と実践について」開催（動画配信）。 ・教育相談研修「ネット依存やゲーム依存の実態や治療、予防の方法ならびにその対応について」開催（動画配信）。 ・特別支援学級、通級指導教室担任研修会はコロナ感染症予防対策のため、研修会を中止し、資料配付とした。 ・不登校支援研修会の第1回目は、コロナ感染症予防対策のため資料配付とし、第2回目は中止とした。第3回目は中学校区の小中教員、SCとともに、松戸市の不登校の減少や不登校児童（小学6年生）の引継ぎを行い、中学進学に向けて、支援体制の構築に努めた。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染症予防対策のため教員を集めての開催はせず、動画配信という形で開催した。対象以外の教員も数多く動画を視聴することができ、配信する形は有効であった。 ・動画は配信のため、質問等があった場合の対応について、今後対策を講じる必要がある。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の今、研修形態も変化。動画を配信する形での研修は、密を避け、会場までの移動時間が削減される。その結果、研修時間まで、児童生徒の指導・支援にあたることができた。 ・今後も児童生徒支援のため、教員の研修の充実に努め、指導力向上の一助となれるよう内容を吟味していきたい。

<p>・ 全校配置を目指した特別支援学級の新設による特別支援教育の充実</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的障害特別支援学級を小学校に3校（旭町小、牧野原小、八ヶ崎第二小）中学校1校（旭町中）に設置。 ・ 自閉症・情緒障害特別支援学級を小学校に4校（稔台小、梨香台小、殿平賀小、幸谷小）中学校3校（六美中、牧野原中、小金北中）に設置。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置率小学校 97.8%、中学校 75%、市全体では 90.8%。 ・ 特別支援学級増設に伴い、担任の指導力向上が課題。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級の設置率を 100%に近づけることができた。 ・ 特別支援学級が大規模化している学校の解消を図りたい。 ・ 支援を必要とする児童生徒が近隣の学校に通えるよう、設置率 100%に向け、今後も計画的に新設を進めていく。
<p>・ 補助教員・補助員の配置による教育的ニーズへの支援の充実</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級の学級数に合わせた配置 ・ 補助教員が学習面での支援を、補助員が生活面での支援を行う。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定の特別支援学級 1 学級に、補助教員・補助員を 1 人配置することで、ニーズに応じた支援を行うことができた。 ・ 生活面での支援が必要な児童生徒に対し、補助員の配置をさらに充実させたい。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自閉症・情緒障害特別支援学級の入級者増加に伴う、補助教員や補助員の人材確保。 ・ 補助教員・補助員の指導力ならびに専門性の更なる向上。
<p>・ 多様化する教育的ニーズに対応できるサポート体制の構築 派遣スタッフが特色ある学校づくりをサポート</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校から提出された企画書に応じ、小中学校 66 校に、少人数の学力対策 53 名、英語学習 12 名、不登校等を含む学校運営 14 名、指導方法などの研究開発 5 名、計 84 名のスタッフを派遣。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数指導の拡充や学習プログラムの開発など「学習指導や教育課程の改善」が進み、学力や学習意欲の向上が見られ、学習指導の効果が現れている。 ・ 学校のニーズの多様化によって、適材適所の配置が難しくなっている。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる教育課題解決のため、創意工夫を支援し、派遣スタッフのより効果的な活用方法を研究していく。

・スクールソーシャルワーカーの学校固定配置による「チーム学校」体制の確立	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の拠点校配置型3ヶ所と併せて新たに派遣型を古ヶ崎分室に配置し、市内全小中学校のニーズに対応する体制整備を行った。 ・所内他事業との積極的な連携を図りながら、相談支援事業を実施。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点校のみならず、担当校からもより多くの相談依頼を受け、活動の幅が広がった。 ・今後の相談件数の増加を見据えた、効率的かつ効果的な支援体制の検討が必要。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・学校において事業が浸透してきているが、より活用を促進するため継続的な周知活動を実施する。 ・各拠点の担当範囲を再考する。
・心理相談員（臨床心理士）・児童観察員の配置による就学相談の充実 ・学校教育相談員（臨床心理士）の配置による教育相談の充実	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・心理士14名を本庁、古ヶ崎分室、五香分室に配置し、不登校や就学（発達に関わる相談を含む）に関する相談業務を実施。 ・不登校相談は古ヶ崎分室、就学相談は五香分室に振り分ける。両分室の相談件数は、906件、相談回数は、合計4,514回であった。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事と心理士、巡回指導員、児童観察員とでケース会議を開催することで、ニーズに合わせた相談ができた。 ・巡回指導員や児童観察員が児童生徒観察の様子を直に心理士に伝えることで、相談がスムーズになった。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・相談の需要は増えつつあり、個々のニーズに合った丁寧な支援・相談業務を行いたい。
・訪問相談員の配置による不登校児童生徒への支援の充実	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問相談員4名を「ほっとステーション」古ヶ崎分室と常盤平分室に配置。家庭訪問、児童生徒、保護者支援、学習支援等を行い、学校家庭支援ステーション「ほっとステーション」の運営を行った。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型の支援体制により、児童生徒、保護者のニーズに合わせた支援ができた。 ・SSWerと連携し、福祉的支援も含めた支援を行うことができた。 ・今後も、学校や関係機関と連携し、不登校児童生徒の支援に努めたい。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、古ヶ崎分室に「ほっとステーション」が増設されたことにより、市内の不登校、引きこもりの児童生徒の幅広い支援ができた。 ・まだこの関係機関ともつながっていない不登校児童生徒に対し、学校と連携し、個々のニーズに合わせた関係機関につなげていきたい。

・ 支援員・看護師配置による教育的ニーズに対応した個別支援の充実	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校 15 校に 21 名の支援員を配置。 ・小中学校 8 校に 11 名の看護師を配置。 ・看護師を対象にした研修会の実施。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員の配置により、肢体不自由児の自立を図り、安全の確保ができた。 ・看護師の配置により、保護者の負担を軽減することができた。 ・医療的ケア児が増える中、看護師の人材確保が課題である。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自立した学校生活を送るための支援の充実を図ることができた。 ・看護師を継続的に確保するために、雇用形態の検討が必要である。
・ 巡回指導医の派遣による医療的ケア児への支援体制の充実	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア指導医による巡回指導を実施。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の普段のケアに関する不安を取り除くことができた。 ・1 学期は休校等の関係で巡回指導を実施することができなかった。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導により、学校の医療的ケアに対する理解が深まった。 ・巡回指導により、保護者、学校、看護師の安心につながった。 ・巡回指導医のスケジュール確保が困難なため、早期に調整する必要がある。
・ 研修講座による教職員の人権意識向上の推進（人権教育研修会）	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染予防対策のため中止。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人権意識の向上を図る。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う人権尊重を含め、学校現場で効果的に反映できる研修テーマを検討し、コロナ禍の対応とし動画配信で実施するなど、継続して人権意識の向上を推進していく。

各所属が令和2年度に行った主要事業の点検・評価

【市立高校】

・魅力ある市立松戸高校創り ①「市立高校改革プラン」の推進 ②魅力ある教育プログラム（小中高大連携・キャリア教育）の実践	
事業の取組状況	①・市松改革の単位制への移行における新教育課程の実施と見直し ・学校施設の設備整備計画の実施 ②・大学等と連携し、交流・講演会等を行い、高校教育の充実を図った。
事業の成果・課題	①・生徒に向け科目選択説明会を開催し、生徒・保護者の進路を見据えた授業選択への理解促進を図った。 ・授業数増加に伴い1時限における使用教室が増加した。各特別教室についてエアコン等の環境設備を整えるため予算要求を行った。 ・学校施設の設備整備計画については、管理棟外壁改修のため仕上塗材成分分析調査を実施し、改修工事の予算要求を行った。 ②・大学等との交流・講演会等の実施 部活動に係る交流：岐阜協立大学1回・筑波大学1回・女子体育大学1回 キャリア教育に係る交流：敬愛大学1回・産業能率大学1回・東京海洋大学1回 職員研修：東京学芸大学1回
評価と今後	①・令和3年度3年生が単位制実施一期生となるため、今後の進路選択状況を踏まえ改めて実施方法を検討していく。 ・学校施設の今後については、管理棟外壁改修、体育館大規模改修・屋上防水改修等実施のため予算要求を行っていく。 ②・高大連携事業について、部活動・キャリア教育の一環として各大学との交流を継続していく。
・市立高校における教育環境整備の推進	
事業の取組状況	・部活動奨励業務として専門的知識がある部活動講師を設置し、技術向上を図った。 ・国際教育活動業務として小中学校への報告を実施した。 （国際人文科海外研修旅行については、コロナ禍の影響により中止）
事業の成果・課題	・部活動成績においては、2つの部活動において全国大会への出場を果たした。 ・国際教育活動業務においては、コロナ禍により国際人文科1年生及び2年生の海外研修旅行が中止となったが、近隣小中学校に向けてビデオレター等で学習に関する報告・交流を実施した。
評価と今後	・部活動がより活発になり、また海外研修及び報告会を続け、本校に対する関心及び魅力の向上を図り、安定した志願者数を確保するために、松戸市内外に市松の魅力を発信し続けていく。
・大学進学サポート体制の充実（予備校との連携）	
事業の取組状況	全生徒を対象としたオンラインによる大学受験対策講座を予備校の講師により行った。
事業の成果・課題	・全生徒対象講座視聴回数（6月～3月実績）19,917回 ・選抜生徒向け講座としてテストの実施及び個人カリキュラム作成等のサポートを行った。 ・令和2年度よりコロナ禍の影響により予備校講師による講義をオンラインでの実施となった。
評価と今後	コロナ禍に対応したサポート事業として、オンライン講座の利用を継続していき、今後より充実した学力向上のサポートを図るよう内容を検討していく。

4 学識経験者の意見

学識経験者による意見

1. 聖徳大学 堀子 榮 教授

はじめに

「令和2年度版 教育委員会の点検・評価報告書」に基づき、意見を述べます。

意見は、「総合的意見」「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価」に分けて述べます。

なお、意見を述べるにあたり、「松戸市総合計画第6次実施計画」「令和2年度 教育施策基本方針」、市立高等学校はじめ各校のホームページ等を参考としました。文体は常体を用いています。

1. 総合的所見

<取組全体>

松戸市は、「松戸市総合計画 第6次実施計画」と教育施策の根本となる方針を定めた「教育大綱」を踏まえ、教育委員会において毎年策定する「教育施策基本方針」に基づき、教育委員会の基本姿勢を明確にして活動を進めている。

また、伊藤教育長のリーダーシップのもと、時代の流れを的確に捉え、学習指導要領においても示されている、2030年までの予測困難な時代に向けて生きる子どもたちへの教育がどうあるべきかの丁寧な議論、検討が進められている。

さらには、市長がめざす「松戸市」という街づくりにおける、教育の果たす役割について、市長と教育委員会の十分な意思疎通を図るための総合教育会議を2回実施し、議論を交わしている。

新型コロナウイルス感染症予防対策により、施設等の臨時休館やイベントの自粛等、計画的な取り組みができない状況が続いてきたが、その中でもオンラインを活用した工夫も見られるようになり、それが新たな方向性につながるものになってきている。

<報告書全体>

報告書について、各政策、施策、基本事務事業他、記載様式が、全ての内容にわたって統一したもので整えられていること、目標と実績、そのデータの関係性が分かりやすいこと、点検・評価についても、取り組み状況が具体的に示されていること、その上での総合評価という構成が非常に整理されている。これは、何年もの積み重ねの成果であるものとする。

しかし、一方、詳細に点検をすると、データと評価する根拠の関係性が曖昧である部分も残されており、次年度に向けての課題となるものもある。

2. 「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価」

「(1)教育委員会の活動等に関する基本姿勢」については、上記にも一部引用させていただいたが、基本姿勢が大変分かりやすく示されている。その上で、「(2)教育委員会会議の運営改善、情

報発信等の状況」において、教育委員会の意思決定に係る透明性・公正性により、積極的な情報発信が行われている。また、「(3)教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況」、「(4)実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況」、「(5)教育委員会の点検・評価の状況」、「(6)教育行政の運営に関する基本方針の策定状況」等において、将来の社会変化に対応できる「生きる力」を子どもたちに育み、さらに、生涯にわたる市民の主体的学びを支えることができるように「学びの松戸モデル」の策定に向けた議論を行っているということは大変重要であり、素晴らしいことである。

3. 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価」

政策1：子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします

3つの施策、9つの基本事務事業が実施されている。具体的には、施策1については5つの基本事務事業、施策2については3つの基本事務事業、施策3については1つの基本事務事業からなる。計9つの基本事務事業の点検評価のうちA評価は2事業、B評価は7事業、C評価は0であった。施策ごとに点検評価内容を検証する。

施策1 基礎基本を習得します

◆5つの基本事務事業のうち2つがA評価である。A評価となった事業は、「学校体育支援事業（学校体育備品整備業務）」と「特別支援教育事業（就学相談業務、特別支援学級補助教員派遣業務）」である。

○「学校体育支援事業」については、点検内容を読むと、施策3で整理した方が適当である。

○「特別支援教育事業」については、小学校、中学校において、計画的に特別支援学級を設置してきていることは、ニーズの高さを感じる。松戸市においては、言語通級等、通級による指導の歴史もあるので、発達障害に対応した通級による指導についても計画的な整備を進めていただきたい。

◆3つがB評価である。B評価となった事業は、「学習指導事業（国際理解教育推進業務）」、「特色ある学校づくり推進事業（スタッフ派遣業務）」、「教育相談事業（学校教育相談事業）」である。

○「学習指導事業」においては、松戸市独自の「言語活用科」を小5～中3で実施している。その上での学習指導案の数を指標にしているが、小学校ではほぼ横ばいで目標を達成せず。中学校では、目標達成となっている。コロナ禍の中、影響は少なかったとの評価である。ホームページで公開している学校もあったので、ホームページでの公開も含めて評価しても良いのではないかと。松戸市のアピールできる事業である。また、市立高等学校の国際人文科との連続性が触れられるとさらに魅力ある事業になるのではないかと。

○「特色ある学校づくり推進事業」について、教育課題解決のための目標達成状況総合評価の数値の計画目標を設定し、実績値と比較しているが、計画目標数値の妥当性の吟味が十分であったのか疑問を感じる。実績値は横ばいであり、総合評価の数値で評価する意味の再検討を行うべきではないかと。また、「目標に基づく学校運営の推進など、教育力向上を目指した積極的な試みが広がっている」の記載については、根拠となる資料が示されると良い。

○「教育相談事業」について、取り組み課題は、不登校児童生徒の減少であるのに、「早期からの」

を受けて、「就学相談」と「不登校相談」の相談回数を合算すると、課題の本質に迫ることが難しいのではないかと。「就学相談」は加えない方が良い。

施策2 一人ひとりの個性にあった教育が受けられます

◆3つの基本事務業務のうち3つがB評価である。B評価となった事業は「魅力ある市立高校創り事業」「高大連携支援事業」「特色ある教育活動推進事業（部活動奨励業務、国際教育活動業務）」である。

○「魅力ある市立高校創り事業」について、生徒の満足度の数値が5ポイント下がり、目標値と14ポイントの乖離が気になる。総合評価で、「市立高校改革」に関して、着実に進み、概ね良好とする、根拠が不明である。県においては、県立学校における満足度は85%を目標とすると言われてきた時期もある。目標値が高すぎるかもしれない。

○「高大連携支援事業」について、「連携支援事業」を「進路達成率」で評価する意味が曖昧である。「連携支援事業」の回数での評価で良いのかもしれない。

○「特色ある教育活動推進事業」について、「進学先として、市立高校に対する関心の評価」として、学校説明会来場者数で評価するのは、妥当であると考えられる。

最後に、「一人ひとりの個性にあった教育が受けられます」における、基本事務事業が、市立高校に関する内容のみ3基本事務事業というのは、「一人ひとりの個性」に迫り切れていない。施策1に含んでいる「就学相談」の内容、「適応指導教室」の充実は、施策2の内容でも良いのではないかと。また、「外国籍の児童生徒」対応等も行っていると思われるので、施策2に加えてもよいのではないかと。施策1との交通整理が望まれる。

施策3 安全な環境で安心した教育が受けられます

◆1つの基本事務事業が、B評価である。

○「小学校施設維持管理事業（校舎等改修業務）、中学校施設維持管理事業（校舎等改修業務）」について、トイレの改修事業について業務委託がされたとのこと。近隣市においては、トイレ改修は松戸市同様児童生徒、保護者からの要望が強い案件であり対応されている。早急な改修を望む。また、施設維持管理については、長期的な視点での計画立案が必要である。児童生徒数の増減推計をもとに今後の計画立案が望まれる。

政策1については、評価対象と評価内容との整合性に曖昧なものがあり、評価根拠を明確にする必要がある。実際には、様々な取り組みを行った結果の評価であることは十分に理解することはできたが、次の計画につながる評価となるような、計画目標の設定が望まれる。

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします

3つの施策、8つの基本事務事業が実施されている。具体的には、施策1については3つの基本事務事業、施策2については3つの基本事務事業、施策3については2つの基本事務事業からなる。計8つの基本事務事業の点検評価のうちA評価は2事業、B評価は4事業、C評価は0であった。また、評価なしが2事業であった。施策ごとに点検評価内容を検証する。

施策1：学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします

◆3つの基本事務事業のうち1つが評価Aである。評価Aとなった事業は、「図書館整備計画推進事業」である。

○「図書館整備計画推進事業」については、図書館及び市民会館の施設利用者数で評価しているが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために施設の臨時休館もありあり、計画目標値に達しなかったものの、新図書館の開館もありA評価となった。「成果・課題」に示されている数値と、「実績値」の数値の違いは何か不明である。読み取れない。A評価の理由が不明である。

2つの施策は、新型コロナウイルスの感染防止のため全面的に実施しなかった事業であり、評価を行わなかった。「学習機会提供事業（自主企画活動支援業務）」、「フューチャーセンター管理運営事業」である。

施策2：子どもたちが健全に社会参加活動ができるようにします

◆3つの基本事務事業のうち、1つがA評価である。A評価の基本事務事業は、「学校を核にした地域コミュニティづくり事業（学校支援地域連携事業）」である。

○「学校を核にした地域コミュニティづくり事業」は、モデル中学校区の増加を目標としている。目標中学校区数3、実績値3で、目標達成ということで、A評価である。実績値が平成30年度に既に3となっていることとの兼ね合いが説明不足である。

◆3つの基本事務事業のうち、2つがB評価である。B評価の基本事務事業は、「家庭教育力向上事業」（家庭教育支援業務、家庭教育学級開催業務）、「青少年会館学習機会提供事業」（各種講座開催業務）である。

○「家庭教育力向上事業」は、家庭教育学級の講座の開催目標数に対する実績値で評価しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となることがあったものの、オンライン開催など、工夫をした開催もあったことからB評価となっている。

○「青少年会館学習機会提供事業」は、婚活支援講座への参加者数で評価している。計画目標に対し、オンライン開催による実績値での評価を行いB評価となっている。

B評価とした2事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためやむを得ない状況の中で、オンラインによる開催等の新たな取り組みを行えたことは一歩前進と評価できる。

施策3：スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします

◆2つの事業のうち2つがB評価である。B評価の事業は、「松戸運動公園管理運営事業」（施設整備事業）、「スポーツ活動支援事業」（地域スポーツ支援事業）である。

○「松戸運動公園管理運営事業」は、運動公園施設利用者数の目標値を実績値で評価している。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響はあったものの、きめ細かい安全対策をとり一定数の利用可能状況に努めたことでB評価となっている。運動公園が市民に親しまれていることが裏付けられる。

○「スポーツ活動支援事業」は、スポーツ教室並びに大会等の参加者数の目標値に対しての実績値で評価している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止が相次いだ。一部開催したスポーツ教室については一定の参加者があり、B評価としている。

政策2については、新型コロナウイルス感染症防止のために実施できなかった事業が多かったものの、オンラインによる新たな取り組みがなされるなど、次につながる事業展開がなされたことは一つの成果として評価できる。

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

2つの施策、5つの基本事務事業が実施されている。具体的には、施策1については2つの基本事務事業、施策2については3つの基本事務事業からなる。計5つの基本事務事業の点検評価のうちA評価は1事業、B評価は2事業、C評価は2事業であった。

施策1：固有の文化・伝統に触れることができるようにします

◆2つの事業のうち1つがB評価である。B評価の事業は、「博物館管理運営事業」（施設維持管理業務）「博物館展示事業」（企画・資料展示業務、常設展示業務）である。

○本事業は、利用者数で評価しており、指標を常設展示室や企画展示室の展示内容についての工夫につなげている。新型コロナウイルス感染拡大防止により、利用者数が目標値に達しなかったものの、SNSや展覧会の動画解説など、利用者へのサービス拡大を図ったことは評価される。

◆1つの事業はC評価である。C評価の事業は、「戸定歴史館管理運営事業」（施設設備業務、企画展開催業務）「特殊公園整備事業」（戸定が丘歴史公園拡充整備業務）である。

○本事業は、入館者数で評価している。新型コロナウイルス感染拡大防止の影響での臨時休館は入場者数減の大きな要因である。企画展の工夫等を行っており、Cは厳しい評価である印象を持つ。

施策2：文化・芸術活動を展開します

◆3つの事業のうち1つがA評価である。A評価の事業は、「文化会館管理運営事業」「市民劇場管理運営事業」である。

○本事業は、修繕実施率で、計画目標に対しての実施値評価としている。2施設とも計画通り修繕が実施できた。これは、修繕の計画を立てれば、修繕は実施されるわけで、評価内容として適しているであろうか。

◆1つの事業はB評価である。B評価の事業は、「美術文化関係事業」（美術展開催業務、地域美術振興支援業務）である。

○本事業は、美術展開催の開催数で評価している。「松戸の作家の個展」「小学校における美術作品の展示」等の取り組みは、市民に美術を身近なものとする企画である。B評価は、妥当な評価である。

◆1つの事業はC評価である。C評価の事業は、「文化ホール管理運営事業」（施設維持管理業務）である。

○本事業は、生涯学習情報システムへのアクセス数を評価対象としている。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、団体が活動を自粛したことにより、利用に関する関心が低くなったことが反映したものと思われ、目標数値に達しなかったものの、やむを得ない部分もある。C評価は少々厳しいのではないか。

政策3については、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、臨時休館、活動自粛等が影響した。その中でも細かな対策を講じて一部開催等があり、今後の展開の仕方を模索する動きもみられている。

4 全体を振り返って

令和2年度の取り組みを振り返ると、新型コロナウイルス感染拡大防止対策がまず初めにあり、その上で、何を、どのように計画し直し、実施すればよいのか、これまで以上にきめ細やかに検討を重ねながらの事業展開となったことがよく分かった。実は、令和3年度にも、この流れは続いており、いつが「ポスト・コロナ」になるのか未だに見通しがつかない。誰が第5波までであると思ったことか。

このことに一喜一憂することなく、これからは、このような事がありながらも大事なことはなにか、市が求めることをより市民目線で、市民が求める学びとはなにか、市民自身が学びを作り上げていくための環境整備、雰囲気作りをさらに進めてほしい。

松戸市は、電車の便も豊富で、結果としての学びの機会を自分から獲得できる環境にある。また、市内における、公園や運動施設等の設備も充実している。文化的な施設等にも恵まれている。実に、多様な教育環境が整っている。さらに、という視点でいうと、松戸市としての独自のシンボリックな取り組みが見えにくい。シンボルを作り、点と点で存在しているものをつないでいく作業が必要なのではないかと考える。抽象的な言い回しになっているが、個人的には、そのシンボルは「新言語活用科」ではないだろうか。「新言語活用科」を軸として、カリキュラムマネジメントする工夫を小学校から高等学校まで行い、教科横断的な視点での「新言語活用科」の取り組みを他教科にも一部反映させていく等、各学校の工夫を促すこともできるかもしれない。

令和3年1月26日、文部科学省より『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（中教審第228号）【令和3年4月22日更新】』が示された。その中で、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要」とし、新学習指導要領とICTを両輪として教育を進めて行く方針が示されている。

これまでの教育から、自らが学ぶ教育への一層の進展を図っていただくことが「学びは松戸で」ということにつながると期待するところである。

学識経験者による意見

2. 司法書士・元高等学校教諭 加藤 裕 氏

はじめに

令和2年度版教育委員会の点検・評価報告書（以下、「報告書」という。）に対する意見を述べるにあたり、報告書1頁記載の点検・評価の趣旨、目的に則り意見を述べる。また、過去の教育委員会の点検・評価報告書（松戸市教育委員会）、松戸市教育大綱（平成28年1月策定版、松戸市）、松戸市総合計画第6次実施計画（松戸市）、令和2年度教育施策基本方針（松戸市教育委員会）、令和3年度松戸の教育（松戸市）等の資料を参考にした。

報告書全体に対する意見として、レイアウトや項目分けから、市民への説明責任を果たすために必要な情報を記載しつつ、わかりやすく最小限にまとめようとする取り組みが伺える。また、教育委員会活動の継続的な改善に資することも点検・評価の目的であるが、この点についても報告書は目的を達成していることが確認できる。報告書の内容としては、新型コロナウイルス感染症を予防しつつ、多岐にわたる教育行政を推進する教育委員会の苦慮が各所に伺える内容となっている。

報告書は、教育委員会においてまとめられ、直ちに意見を聴取すべく2名の第三者に開示されている。当然、報告書の完成と第三者への意見の間に何らの調整もなく、意見聴取が実施されているのであるが、その点、直ちに市民の目に触れるという緊張感をもって作成された完成度の高い報告書であることが伺える。

1. 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価に対する意見

全体的に、わかりやすくまとまっている。教育委員会が管理・執行する事務が適正に執行されていることが伺える。特記すべき項目のみ次に述べる。

（1）教育委員会の活動等に関する基本姿勢

WEBを利用するなど「新しい生活様式」に対応した方策を試行した旨の記載があるが、報告書全体を通して、各所にもう少し具体的な方策が挙げられていると方策の内容をイメージがしやすいのではないかと考える。また、児童・生徒全員にタブレットを配備する等の取り組みから、子どもたちの「学び」を止めてはならないという姿勢を強く感じた。児童・生徒の安全を守りつつ、「学び」を子どもたちに提供する環境が整った成果は大きい。今まで、当然のものとして享受されていた学校生活を送れなくなったからこそ、改めて学校の重要性や社会的な役割を認識することができたのではないかと考える。教育委員会が蓄積してきた教育実践とICTが出会ったことでどのような教育が展開されるのか楽しみである。更なる教育環境の整備を期待したい。

(4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況

「①研修会等への参加」

中止を余儀なくされたものが多い中、第1回は中止したものの、第2回はオンラインにて実施されたという研修会もあり、コロナ禍での前向きな取り組みが伺える。

「③学校、所管施設の訪問等」

令和2度の参観者は松戸市教育委員会の職員のみであり、教育委員の訪問が中止されたことは、コロナ禍においてやむを得ない事情と考える。参加した職員と教育委員との情報共有の状況について読み取れる内容であるとより理解しやすいのではないかと考える。なお、令和元年度版の報告書までは教育委員が参加した回数のみ記載されているため、職員を含む教育委員会全体での訪問数としては、令和2年度も例年並みの訪問回数であると理解した。

(6) 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況

[評価の根拠となった実績・成果等]には、各種方針や計画のみ記載があるが、方針や計画を策定したのか、点検したのか、見直したのか等が読み取れない。[自己評価コメント]からおおよその内容は、把握できるが、せっかく各種方針が列挙されているので、各種方針ごとの状況が把握できると一層明確な報告となると考える。

2. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価に対する意見

レイアウトや項目が工夫されており、限られた記載スペースで点検・評価ができるようになっていた。記載も端的であり全体的に理解しやすい内容であった。政策目的体系別に事務が適正に管理・執行され、教育委員会職員各位の真摯な取り組みが伺えた。また、コロナ禍においても事業を遂行している旨の記載が多く、感染症対策を講じた上での事業執行に担当職員の苦慮と労力が読み取れる内容となっている。

(1) 第6次実施計画に関する基本事務事業に沿った点検・評価に対する意見

全体的に、わかりやすくまとまっている。特記すべき事項のみ次に述べる。

[1] - 1 基礎学力を定着させます

中学校において指導案の目標値を達成したのに対して、小学校の指導案は平成29年から増加していないのにはどのような理由があるのか、より詳しい記載があると取り組み状況が理解しやすい。小学校においては、指導案の数とは別の指標に重きを置いて事業が実施されたのか、その成果はいかほどかなど、気になるところである。

多様化する社会において、異文化交流が自然かつ当たり前のものになってきている。言語、文化、国籍など、さまざまな違いを持った児童・生徒が学び、理解し合うことの重要性がより高まっている中で、これからの児童・生徒にはより高度なコミュニケーション能力が求められると考

える。このような現代と未来を生きる児童・生徒にとって、松戸市の言語活用科の取り組みは、強気に推進すべき重要なプログラムであると考えます。

[1] - 2 基礎学力を定着させます

派遣スタッフの教育成果の4段階評価について、どの程度なら何点なのかの基準を示すことが難しい評価方法であり、計画目標策定時の苦心がうかがえるものの、結果として、目標（指標）と実績の数値から、効果が読み取りづらいものとなっている。なお、成果・課題の記載から数値からは読み取れない効果を読み取ることができたので、配慮が伺えた。

[2] 豊かな心と体を育てます

遊具がなぜ使用禁止になったのか、劣化・故障等の傾向が読み取れる内容であるとより状況を理解しやすい。点検・評価の記載内容について、令和2年度の評価方法を次年度以降も踏襲すると毎年似たような記載になるのではと危惧するところである。記載内容につき工夫されたい。

[5] 施設、設備を整備します

トイレの改修については、児童生徒の安心安全な教育環境の整備に欠かせない事業である。本事業の範疇を超えるのかもしれないが、障害、疾患、性の多様性等にも配慮したトイレの整備についても進捗が気になる。

[6] - 1 市民ニーズに対応した学習機会を提供します

近年26～27講座の実施実績があったが、令和2年度は0講座であった。事業の見直しやコロナ禍での難しい現場判断があったと思われるが、1年間を通して中止にする必要があったのか、いささか疑問が残る。例年になく特別な状況下での事業実施であり、実績値の背景にはやむを得ない事情もあったと思われるが、代替的な方策の検討や、自主企画団体へオンライン開催のアドバイスなどの働きかけはできなかったのであろうか。教育委員会も自主企画団体も中身は人であり、事業の停滞により担当者の講座に対する思いや経験の承継が途絶えてしまうのではないのか不安を覚える。事業の見直しや移行にあたっては、ノウハウの引継ぎに加えて事業理念の引継ぎもお願いしたい。

また、本事業については、総合評価が行われていない。本事業の報告が、実施した講座内容の点検・評価に限定されていないことが前提であるが、事業を中止したことに対する評価や事業再開に向けた取り組みに対する評価などが必要ではないか。事業の中止により一切評価が行われなくなると、市民への説明責任という観点からも教育委員会活動の継続的な改善という観点からも「点検・評価報告」として不足を感じる。課題の解決に向けた具体的な事業内容が設定されており、前年度までの取り組み実績がある事業であり、事業に取り組みされてきた方々の存在があることを踏まえ、以上のような意見を述べた。

[7] 学習の場を提供します

事業の見直しがある点も踏まえて、[6] - 1と同様に事業を中止したことに対する評価などがなされても良いのではないかと感じた。

[8] - 1 家庭・地域の教育力を向上させます

実績値は大幅に減少したものの、代替企画の実施、縮小規模での実施、オンラインでの実施など工夫が伺え、コロナ禍での活動の実態を把握することができた。コロナ禍において、家庭教育力の向上は喫緊の課題であり、注力してもらいたい事業である。一方、参加したくても日時の都合で参加できない家庭も多いと思われる。そのような家庭を想定して、事業の実施に加え、内容を広報媒体に掲載する等の情報の発信を積極的に行っていただきたい。

[1 0] スポーツに親しむ環境を整備します

3. 点検・評価の取組状況の説明中、「第三種公認」の表記は、56頁の記載である「第3種公認」と表記を揃えたほうが理解しやすい。

(※上記指摘を受け、「第三種公認」を「第3種公認」に修正した。)

[1 1] スポーツで市民活動を支援・育成します

事業の中止により参加者が減少した点は、事業の性質上しかたがないと考える。スポーツができる機会の充実という課題から考えると、コロナ禍でこそ、オンライン動画による教室開催などの代替的な方策の検討・実施があると良いと感じた。目標の数値を達成できなくても、代替的な方策により、めざす成果に向けた取り組みをすることが許されるのであれば、コロナ禍の状況下を考慮して検討・実施されたい。

(2) 各所属が令和2年度に行った主要事業の点検・評価に対する意見

各課、各事業で、全体を通して点検・評価の報告として成立している。しかし、項目ごとに確認すると項目が求める内容の記載がされていない箇所がいくつか見られた。特に「評価と今後」の項目において、自己評価がなされていない事業が多いと考える。自己評価自体が存在しない報告や事実のみを自己評価として記載しているものが見受けられる。報告書の項目建ては検討の末に決定された根拠のあるものであるはずなので正確な記載が求められると考える。「(1) 第6次実施計画に関する基本事務事業に沿った点検・評価」のように、三段階評価をもとにその評価の理由を示す記載方法の方が、記載する職員も自己評価を記載しやすいのではないかと考える。

年間で1回しかない事業などに対する点検・評価については、中止により評価が困難である事情が伺えるが、取組状況の項目に、例年はどのような取り組みをしているのか等の記載がある方が事業概要を把握でき、中止がやむを得なかった事情も把握しやすいと感じる。

事業の中には、①②のようにさらに事業を細分化して記載されているものもある。項目ごとに、どの記載が①に関する記載で、どの記載が②に関する記載なのか、わかりやすく記載がされている事業とそうでない事業が混在しているようなので、記載方法を工夫されたい。

事業内容につき、「令和2年度教育施策基本方針」等の関連資料を参照しないと把握しづらい事業があるので、誰が読んでも容易に把握できるように記載を工夫されたい。報告書内において社会一般に浸透していない用語や略称が用いられているが、「松戸市総合計画第6次実施計画」の用語解説のような用語解説の要否につき検討されたい。以上2点は、広く松戸市民に公表されるこ

とが報告書の到達点の一つである点を考慮した（報告書3頁「(3)点検・評価の流れ」を参照）。

【教育企画課】

I C T環境の整備やG I G Aスクール構想の実現・発展により、コロナ禍における遠隔授業の実現が図られた。技術の発達とともに言語や理解度などの異なる児童・生徒に対して多様な働きかけができる点についても大いに期待したい。O C Rによる文書読み取りによる翻訳機能や、音声の同時翻訳や同時字幕機能の発達が著しいので、タブレットにより、言語の違いや障害による児童・生徒の学びづらさを解消できるようになることも期待したい。

【教育財務課】

項目ごとの記載が簡潔かつ適確であり、「各所属が令和2年度に行った主要事業の点検・評価」の中でも特にわかりやすくまとめられていると思われる。

【戸定歴史館】

「・歴史や文化に触れる機会の提供」の中で用いられる「徳川」と「徳川」の使い分けに意味があるのか、表記の統一が必要なのか、いささか疑義が残るので検討されたい。

(※上記指摘を受け、「徳」を「徳」に修正した。)

【指導課】

「・論理的思考力・表現力・コミュニケーション能力を支える言語活動の充実」の「事業の取組状況」内の記載に「・市内の小学校を複数校訪問した。」とあるが、どのような目的で訪問したのかわかる記載であると、より状況が把握しやすいのではないかと考える。

「・児童生徒の健全育成を支える適切な生徒指導の推進」の「事業の取組状況」内の記載に「・Q-U調査の結果から、各学校で分析シートなどを活用した個人や学級の検証。」とあるが、より状況をイメージし易い記載が望まれる。

多様化する現代社会において、意識的にされる人権侵害のみならず、無意識の人権侵害も社会問題となっており、教育の現場においては、特に人権意識の醸成が喫緊の課題であると考えられる。また、松戸市教育委員会の教育施策においても、「松戸市教育委員会人権教育推進基本方針」、「松戸市教育委員会人権教育推進実施計画」及び「人権尊重都市宣言」が重要な位置づけを担っており、松戸市教育委員会の人権への積極的な取り組みが伺える。その点、【教育企画課】の「・人権教育・啓発の推進」、【生涯学習推進課】の「・各種講座による人権学習」及び【教育研究所】の「・研修講座による教職員の人権意識向上の推進（人権教育研修会）」について、人権に関する教育、学習、研修がすべて中止された点につき、人権教育への取り組みに不安を感じる。代替的な方策を実施するなど、工夫をされたい。なお、【指導課】の「・児童生徒の健全育成を支える適切な生徒指導の推進（人権リーフレットの配付）」や【図書館】の「・人権週間に伴う関連図書の展示」事業において、人権問題への取り組みがなされており、教育委員会全体としては、人権問題への取り組みがなされていることが確認できた。

【生涯学習推進課】の「・市民の自主的な学びの充実」及び「・家庭教育力向上の支援」、【生涯学習推進課（青少年会館）】の「・青少年の多様な体験や交流、学びの機会の提供」並びに【教育研究所】の「・指導力向上研修の実施（特別支援教育、教育相談、特別支援担任、不登校支援）」において、「評価と今後」の項目に参加者からの評価が記載されているが、自己評価が記載されるべきと考える。

3. まとめ

課題の把握、政策の策定、事業の割り振り及び事業の執行状況はおおむね良好であり、事業ごとに簡潔かつ的確に点検・評価がなされていた。報告書を読み進めるごとに、教育委員会の事業が多岐にわたり多様な課題に向き合っていることが確認できる。また、多くの課題に対して、緊張感をもって事業が遂行されていることが伺え、教育への信頼と期待を覚える。教育の未来を見据えた先進的な活動の数々にも、松戸の教育の未来は明るいものであると思わせる報告書であった。

コロナ禍という経験のない状況下で、今までの取り組みでは事業が停滞してしまい目標が達成できない事業が多く存在したはずである。そのためか、報告書全体からSNS、オンライン、デジタルコンテンツの活用を図る旨の記載がいくつか見受けられた。超高齢化社会を迎えた今、児童・生徒のみならず、アクティブシニア等の大人へのICT活用の促進も期待される。令和2年度の課題が次年度以降の事業に活かされ、事業が力強く推進されることを大いに期待する。また、急速に進む多様化やICT化の中で、松戸市教育委員会が未知の未来へ挑戦し続けていることを改めて確認することができた。

「学びの松戸モデル」について、一言申し上げ、意見の締めくくりとする。令和2年度策定された「学びの松戸モデル」は、2030年までの短期指針として、松戸市教育委員会の各年度の主要施策の土台となる指針であり、「基本理念」、「期待する姿」、「視点」、「基本施策」などによって構成されている。「基本理念」の柱は、「ことば」と「つながり」であり、「何を学ぶ」・「どこで学ぶ」・「どのように支える」という3つの視点から施策を具体化し遂行することで、この「基本理念」を実現しようというものである。また、3つの視点ともに生涯学習の視点に立った施策の策定がされている。生涯学習について、教育の度合い（強度）は、一般的に学校教育において高まりを見せ、学校教育が終わると教育の度合いは急激に低下するものの途切れなく生涯にわたり続くイメージが盛り込まれている。「学びの松戸モデル」からいったん話がそれるが、教育の一つの目標として教育基本法では「知・徳・体の調和のとれた発達」が掲げられ、徳育の十分な取り組みは、知育・体育・食育などの基盤となる教育が着実に実践された上で、はじめて期待できるものとされている。これを「学びの松戸モデル」における生涯学習のイメージに照らして考えると、学校教育において基盤となる教育の実践がされたにも関わらず、その後、学校教育から卒業し、徳育の十分な実践を迎えるときには、徳育や人格形成について取り組む機会が少ないというのが現実ではないだろうか。一方で、教育関係者、保護者に限らず大人が子どもに与える影響は大きく、物で溢れ快適な現代社会がもたらす「大人のモラル低下」や「大人の心の荒廃」は、「子どもの荒れ」に大きく影響していると思われる。「学びの松戸モデル」においても「子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます」という基本施策があるが、いくら学校教育が徳育

に取り組んでも、日ごろ子どもが接する身近な大人の心が荒廃しては、学校教育の効果が発揮されにくい。学校教育以外において地域の大人が子どもに与える良い影響が大変重要ではないかと考える。幸いにして、徳育は、学習能力や身体機能等の差異、言語や文化を問わず共通の教養として子どもから大人まで培うことのできる普遍的なものである。その点、「基本理念」である「ことば」や「つながり」にも浸透しやすい取り組みではないだろうか。大人の徳育は大変難しいテーマであると思うが、他の教育との相乗効果は大きいはずであり、積極的に取り組む価値のあるテーマであると考え。大人の徳育に資する取り組みにも期待したい。

最後に、伊藤教育長の掲げる「教育はみんなで」を合言葉として、一人でも多くの大人が教育に関心を持ち、教育に取り組まれることを願う。

